

令和元年10月24日

令和元年度第7回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和元年度第7回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則の一部改正について
- 第2号 松本市社会教育委員の委嘱について
- 第3号 史跡弘法山古墳調査委員会の設置及び委員の委嘱について

[報告]

- 第1号 松本市あがたの森文化会館管理運営委員会委員の委嘱について
- 第2号 松本城東総堀の石垣崩落について
- 第3号 国宝旧開智学校校舎塔屋漆喰壁の剥落について
- 第4号 第1回松本市立博物館 博物館まつりの開催結果について
- 第5号 「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の分析と考察」
について
- 第6号 山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会の設置について

[周知事項]

- 1 宇宙関連事業 講演会の開催について
- 2 食物アレルギー講演会の開催について
- 3 松本市立博物館講演会及び分館企画展の開催について

[その他]

議案第 1 号

松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則の一部改正について

1 趣旨

重要文化財旧開智学校校舎の国宝指定に伴い、所要の改正をすることについて協議するものです。

2 改正内容

職名の変更

「重要文化財旧開智学校校舎館長」を「国宝旧開智学校校舎館長」に改める。

3 施行期日

公布の日

4 添付資料

新旧対照表 別添のとおり

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	33-3980



まつもと市民生きいき活動

●わたしは ころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう

松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則(昭和34年教育委員会規則第4号)新旧対照表

現行	改正後（案）
○松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則 昭和34年3月30日 教育委員会規則第4号 目次 第1章 総則(第1条) 第2章 委任(第2条・第3条) 第3章 専決(第4条—第27条) 第4章 代決(第28条—第32条) 附則 第1章 総則 第27条 次に掲げる博物館分館の館長は、第22条各号に掲げる事柄を専決することができる。	○松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則 昭和34年3月30日 教育委員会規則第4号 (中略) 目次 第1章 総則(第1条) 第2章 委任(第2条・第3条) 第3章 専決(第4条—第27条) 第4章 代決(第28条—第32条) 附則 第1章 総則 (中略) 第27条 次に掲げる博物館分館の館長は、第22条各号に掲げる事柄を専決することができる。

- (1) 重要文化財旧開智学校校舎館長
- (2) 松本民芸館長
- (3) 旧山辺学校校舎館長
- (4) 松本市立考古博物館長
- (5) 旧制高等学校記念館長
- (6) 窪田空穂記念館長
- (7) 重要文化財馬場家住宅館長
- (8) 松本市歴史の里館長
- (9) 松本市時計博物館長
- (10) 松本市山と自然博物館長
- (11) 松本市四賀化石館長

- (1) 国宝旧開智学校校舎館長
- (2) 松本民芸館長
- (3) 旧山辺学校校舎館長
- (4) 松本市立考古博物館長
- (5) 旧制高等学校記念館長
- (6) 窪田空穂記念館長
- (7) 重要文化財馬場家住宅館長
- (8) 松本市歴史の里館長
- (9) 松本市時計博物館長
- (10) 松本市山と自然博物館長
- (11) 松本市四賀化石館長

(中略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会資料
元. 10. 24
教 育 政 策 課

松本市社会教育委員の委嘱について

1 趣旨

社会教育委員の任期が令和元年9月30日をもって満了となったことから、新たに社会教育委員を委嘱することについて協議するものです。

2 選考方法

(1) 団体推薦者について

退任委員が所属する団体に委員の推薦依頼を行い、11人の団体推薦者（内継続5人、新任6人）を選出しました。

(2) 公募委員について

8月1日から8月21日まで広報まつもと等で募集を行い、10人の応募がありました。1次選考（書類選考）及び2次選考（面談）を行った結果、4人（内再任2人）を選出しました。

3 委嘱予定者

別紙名簿（案）のとおり

4 任期

令和元年10月1日から令和3年9月30日まで（2年間）

5 根拠法令等

(1) 社会教育法（抜粋）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(2) 松本市社会教育委員条例（抜粋）

第2条 委員の定数は、15人以内とする。

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する

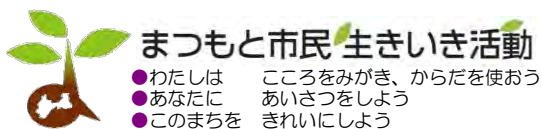
(1) 学校教育関係者

(2) 社会教育関係者

- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	33-3980



「学都松本へ」

一人ひとりが あたりまえのことをこつこつと続けて かけがえのないいのち 生きいきとかがやくように…

松本市社会教育委員名簿（案）

（任期 令和元年10月1日～令和3年9月30日）

区分	NO.	氏名	選出団体等 及び役職	期数	備考
学校教育 関係者	1	オオタ タケシ 太田 武志	松本市校長会 （市立筑摩小学校 校長）	2期目	継続
	2	キタムラ ケイイチ 北村 桂一	中信地区高等学校校長会 （松本蟻ヶ崎高等学校 校長）	2期目	継続
社会教育 関係者	3	シロキ ヨシオ 白木 好雄	前町内公民館長会会長	2期目	継続
	4	ソフエ リツコ 祖父江 律子	前第二地区福祉ひろば コーディネーター	1期目	新
	5	フルイチ ショウタロウ 古市 昭太郎	前北部公民館長	3期目	継続
	6	ハラ カツミ 原 勝美	今井地区文化財調査委員長	3期目	継続
	7	カジワラ マサヒコ 梶原 政彦	松本市青少年補導委員協議会 副会長	1期目	新
	8	サクライ ミキ子 櫻井 みき子	松本市女性団体連絡協議会 幹事	1期目	新
家庭教育 関係者	9	コイワイ シゲト 小岩井 成人	松本市子ども会育成連合会 副会長	1期目	新
	10	ナイトウ ケン 内藤 謙	松本市PTA連合会 会長	1期目	新
学識経験者	11	マルヤマ フミオ 丸山 文男	松本大学 人間健康学部 スポーツ健康学科准教授	1期目	新
公募委員	12	スミス マユミ スミス 真弓	公募	3期目	継続
	13	コバヤシ ジュンコ 小林 順子	公募	3期目	継続
	14	オクハラ タダタカ 奥原 忠孝	公募	1期目	新
	15	スノハラ ケイコ 春原 啓子	公募	1期目	新

教育委員会資料
元. 10. 24
文化財課

史跡弘法山古墳調査委員会の設置及び委員の委嘱について

1 趣旨

史跡弘法山古墳の再整備に向けた適切な調査、保存活用方法等について検討するための調査委員会を設置するものです。

2 委員会の名称

史跡弘法山古墳調査委員会

3 委員の構成

- (1) 古墳を専攻する考古学研究者
- (2) 古墳の調査・整備の実践経験者

4 委員の任期

委嘱の日から3年間

5 委員会の開催

- (1) 令和元年度
1回（11月26日開催、同日付で委嘱を予定）
- (2) 令和2年度以降
年2回を予定

6 委員会設置要綱

別紙（案）のとおり

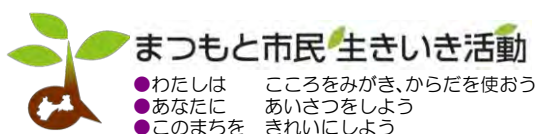
7 委員

北條芳隆氏ほか3名（裏面のとおり）

8 今後の取組みについて

調査委員会での検討結果に基づいて必要な調査を実施した後、保存活用計画の策定に移行します。

担当	文化財課
課長	大竹永明
電話	34-3292



●わたしは ころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう



「学都松本へ」

史跡弘法山古墳調査委員会 委員名簿

No.	氏名	役職等	専門分野
1	ホウジョウ 北條 ヨシタカ 芳隆	東海大学文学部教授	考古学（古墳時代）
2	アカツカ 赤塚 ジロウ 次郎	NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産 ネットワーク理事長	考古学（古墳時代）
3	ヤジマ 矢島 ヒロオ 宏雄	千曲市歴史文化財センター専門 員	考古学（古墳時代）・史跡整 備実践者
4	ワカサ 若狭 トオル 徹	明治大学文学部准教授	考古学（古墳時代）・史跡整 備実践者

松本市教育委員会告示第 号

史跡弘法山古墳調査委員会設置要綱を次のように定める。

令和元年 月 日

松本市教育委員会

史跡弘法山古墳調査委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、史跡弘法山古墳の再整備に向けた適切な調査、保存活用方法等について検討するため、史跡弘法山古墳調査委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 調査方針及び方法の検討に関すること。
- (2) 調査結果の整理、報告及びその学術的な評価等の検討に関すること。
- (3) 保存、活用方針等の検討に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明及び意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会文化財課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和元年9月19日から施行する。

報告第 1 号

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会委員及び指導助言者の任期満了に伴い、松本市あがたの森文化会館管理運営委員会設置要綱第3条及び第7条により、委員等を委嘱することについて報告するものです。

2 概要

重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画に基づき、適切な管理運営、整備、活用方針等の検討を目的に開催するものです。

3 委員構成

文化財建造物に関する有識者、信州大学文理学部同窓会関係者、利用団体代表者から選任するものです。

また、指導助言者を文化庁、長野県教育委員会から選任するものです。

4 委嘱予定者

別紙1のとおり

5 任期

委嘱の日から令和3年3月31日まで

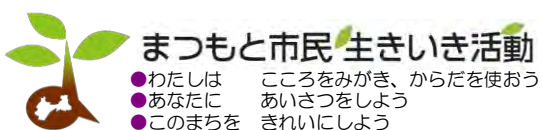
6 要綱

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会設置要綱（別紙2）

7 今後の進め方

R元. 10. 30 第5回委員会開催

年度内3月（予定） 第6回委員会



担当	生涯学習課 施設整備担当課長 丸山 丈晴
電話	32-1132

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会 委嘱予定者

1 委員

区 分		氏 名	役 職
有識者	委員長	うえの かつひさ 上野 勝久	東京藝術大学大学院 美術研究科 教授 文化財保存学専攻 保存修復建造物研究室
	職務代理	まつだ まさひろ 松田 昌洋	信州大学工学部建築学科助教 (木構造・地震防災)
信州大学文理学部 同窓会		か ち ひでゆき 可知 偉行	同窓会長
施設利用団体		うしやま かずお 牛山 和男	あがたの森サタデーコンサート実行 委員長 元中信合唱連盟理事長
〃		おおた みずほ 太田 瑞穂	松本シビックウィンドオーケストラ代表

2 指導助言者

氏 名	役 職
にしおか さとし 西岡 聡	文化庁 文化財部参事官(建造物担当) 付 耐震対策部門 文化財調査官
いちかわ あつし 市川 厚	長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 文化財係 指導主事

松本市教育委員会告示第28号

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会設置要綱を次のように定める。

平成29年10月11日

松本市教育委員会

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、松本市あがたの森文化会館（以下「文化会館」という。）について、重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画（平成29年3月策定。以下「保存活用計画」という。）に基づき適切な管理運営を図るため、松本市あがたの森文化会館管理運営委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 文化会館の管理運営に関すること。
- (2) 重要文化財旧松本高等学校の保存活用に関すること。
- (3) 保存活用計画の進行管理に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織等)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 旧制松本高等学校卒業生
- (2) 信州大学文理学部同窓会役員
- (3) 文化会館利用団体の代表者
- (4) 有識者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

(指導助言者)

第7条 委員会に、必要に応じ、指導助言者を置く。

- 2 指導助言者は、第2条に掲げる事項に対して指導及び助言を行う。
- 3 指導助言者は、関係機関等の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。
(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。
(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この告示は、平成29年10月11日から施行する。
(重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会設置要綱の廃止)
- 2 重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会設置要綱（平成27年教育委員会告示第22号）は、廃止する。

教育委員会資料
元． 1 0 ． 2 4
松本城管理事務所

報告第 2 号

松本城東総堀の石垣崩落について

1 趣旨

台風 19 号による松本城東総堀北部東斜面の石垣崩落について報告するものです。

2 損傷の概要

(1) 発見日時

令和元年 10 月 15 日（火） 8 : 00 頃

(2) 発生場所

松本市丸の内 163 ーロ（裏面のとおり）

(3) 崩落状況（規模）

巾：約 10 m、高さ：約 1.7 m にわたり石垣が崩落しました。
（裏面のとおり）

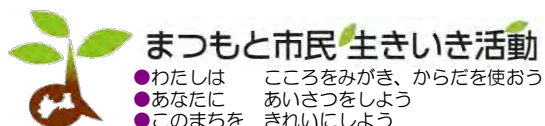
3 当面の対応

- (1) 長野県教育委員会を通じて、文化庁に被害状況を報告しました。
- (2) 崩落個所をシートで覆い、被害の拡大防止をはかりました。

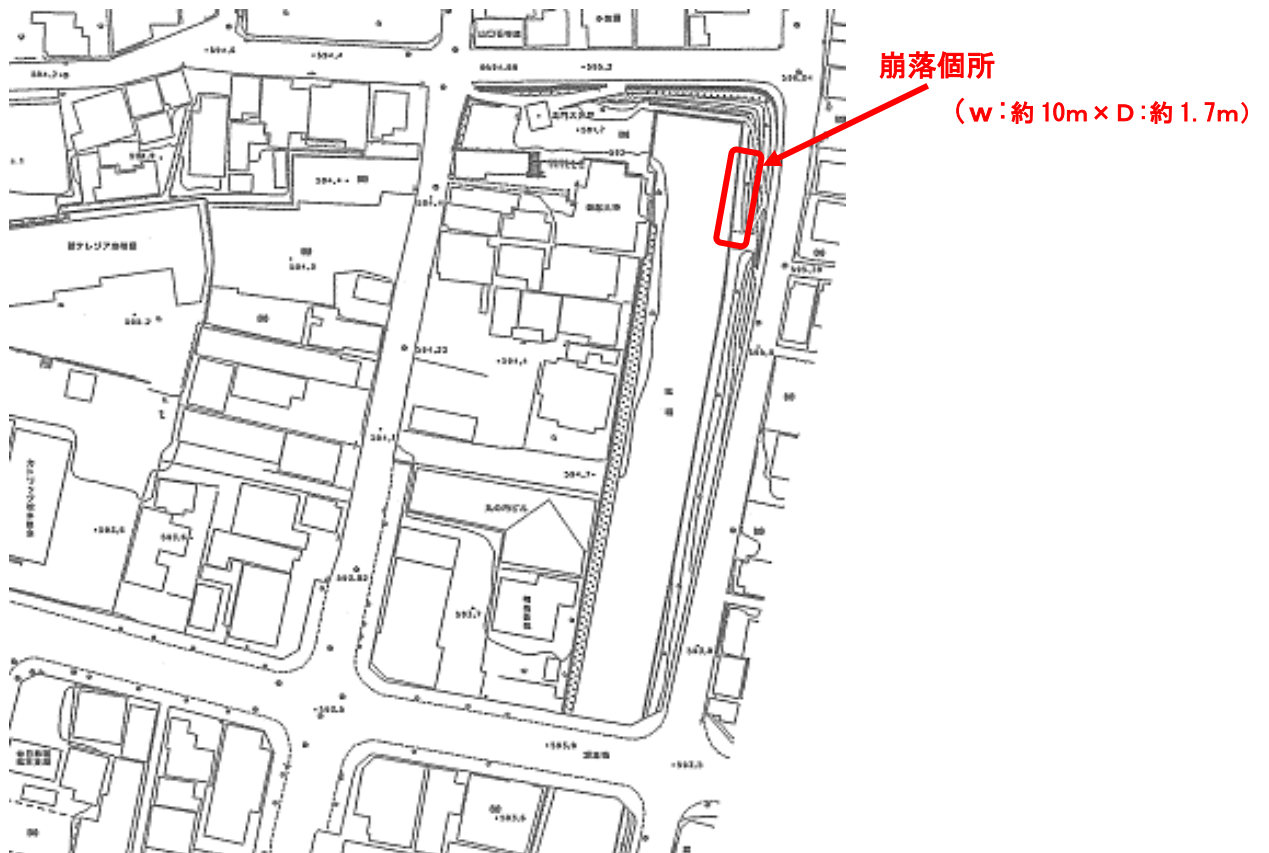
4 今後の対応

文化庁へき損届を提出し、指示を受けながら修復することとします。

担当	松本城管理事務所
課長	原文彦
電話	32-2902



【位置図】



【崩落の状況】



【シート設置後】



教育委員会資料
元. 10. 24
博物館

報告第 3 号

国宝旧開智学校校舎塔屋漆喰壁の剥落について

1 趣旨

台風19号による国宝旧開智学校校舎塔屋漆喰壁の剥落について報告するものです。

2 損傷の概要

(1) 発見日時

令和元年10月15日(火) 8時10分頃

(2) 発生場所 (位置図：裏面のとおり)

開智2丁目4番12号 国宝旧開智学校校舎塔屋北側漆喰壁

(3) 剥落の規模

50cm×160cmほど

(4) 考えられる原因

北からの雨の吹付により、雨水が漆喰壁に浸潤して落下

3 当面の対応

(1) 長野県教育委員会を通じて、文化庁に被害状況を報告しました。

(2) 建築業者に応急措置を依頼しました。

(3) 校舎北側は、平成29年度実施の耐震診断結果に基づき立入禁止としているため、通常開館しています。

4 今後の対応

文化庁へき損届を提出し、指示を受けながら修復していきます。

担当	博物館
館長	木下 守
電話	32-0133



学都松本へ

松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。

松本の今にふれ、未来を思う。

——まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」



校舎北側塔屋剥落箇所 遠景



校舎北側塔屋剥落箇所 近景

教育委員会資料
元. 10. 24
博 物 館

報告第 4 号

第1回松本市立博物館 博物館まっりの開催結果について

1 趣旨

第1回博物館まっりを下記のとおり開催しましたので、報告します。

2 開催日時

令和元年9月21日（土）午前9時30分から午後3時30分まで

3 会場

松本市立博物館2階講堂、2階展示室

4 来場者数

950名

5 開催内容

特別展「菅江真澄と民俗学」／クイズに答えて缶バッジをもらおう／昔の遊び体験・展示／昔の暮らし体験／甲冑着付け体験／カータリ人形づくり／刀剣展示／喫茶コーナー／オープニングコンサート／街中ウォッチング～松本城の広さを歩いてみよう！～／フィルムでふりかえる昭和の松本

6 まっり全体の来館者感想

- (1) 常設展示と特別展示をクイズのおかげで素通りせずに文章を読んだ。クイズとバッジが良かった。松本のことをよく知ることができて良かった。
- (2) 昔の遊びで遊べて子どもが喜んだ。
- (3) カータリ人形づくりが良かった。
- (4) 甲冑を着られて良かった。
- (5) 昔の暮らし体験が良かった。
- (6) いろいろとすごい迫力だった。

7 フィルム放映の参加者

約80名

8 フィルム放映の感想

- (1) 8ミリフィルムを後世に残してほしい。

- (2) 感動した、良かった。
- (3) 開智学校の解体風景がもう少しみられると思っていたので残念。
- (4) 花いっぱい運動を上映してほしい。
- (5) 昭和初期のフィルムを見たい。

9 今後について

アンケートを行った結果、概ね好評でした。今後、エムの会、友の会、市民学芸員の会の3会合同の反省会を行い、来年度の開催内容について検討します。

担当	博物館
館長	木下 守
電話	32-0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
——まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」

報告第 5 号

「平成 3 1 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の分析と考察」について

1 趣旨

本年 4 月に実施した「平成 3 1 年度全国学力・学習状況調査」の分析と考察が、松本市学力調査小委員会及び校長会、教育委員研究会の協力によりまとめられましたので、その概要を報告するものです。

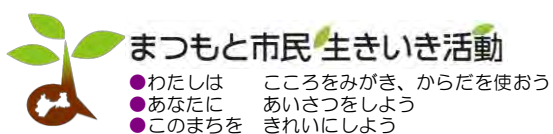
2 分析と考察

- (1) 表紙・概要・教科に関する調査結果概要
- (2) 教科に関する調査結果
- (3) 児童・生徒質問紙調査結果
- (4) 課題及び指導改善に向けて

3 今後の対応

調査結果は、1 0 月下旬に市のホームページで公表するとともに、全小中学校に送付します。

担当	学校指導課
課長	高野 毅
電話	3 3 - 4 3 9 7



平成 31 年度（令和元年度）

全国学力・学習状況調査の分析と考察

（令和元年 11 月）



松 本 市 教 育 委 員 会
松本市校長会学力調査検討委員会

平成 31 年度（令和元年度）

全国学力・学習状況調査の松本市における結果〔概要〕

調査概要

◇調査対象：小学校第 6 学年、中学校第 3 学年

◇調査実施日：平成 31 年 4 月 18 日（木曜日）

◇調査内容：① 教科に関する調査〔国語、算数・数学、英語（中学校）〕
② 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査（児童質問紙、生徒質問紙）

◇今年度調査の特徴：・教科に関する調査について、知識と活用を一体的に問う調査問題
・中学校の教科に関する調査に、新たに英語を導入
（「話すこと」調査の結果は、参考値としての取扱い）

教科に関する調査結果概要

◇平均正答率：すべての教科において、全国（公立）の平均正答率とほぼ同程度。

◇領域別状況：学習指導要領の領域等の平均正答率の状況は、すべての教科で全国とほぼ同程度。小学校国語「読むこと」、小学校算数「図形」、中学校国語「書くこと」、中学校数学「図形」、中学校英語「聞くこと」では、正答率が比較的高い傾向にある一方で、中学校英語「書くこと」の正答率はやや低い傾向。

◇正答数分布：小学校国語、中学校数学において、全問題数のうち 8 割を超える正答があった児童生徒の割合が全国と比べてやや高い状況。

◇問題形式：問題の形式は、選択式、短答式、記述式の 3 種類。記述式では、複数の考え方や答え方があるものなどについて説明する問題が出題。小学校国語、中学校数学では、正答率が全国を大きく上回る問題も見られた一方で、中学校英語における正答率は、全体的に低い傾向。

○ 各教科の「課題及び指導改善に向けて」では、特に課題と思われる問題を取り上げ、「課題が見られた問題について」「指導の改善・充実に向けて」の項目で、問題の趣旨や解答状況、誤答につながった要因、授業改善の具体的な方向を示しました。

＊ 表記については、長野県や全国の平均正答率、知識・活用にかかわる内容等も参考にしながら、平均正答率 7～8 割程度を目安に「定着している」、「身に付いている」、5～6 割以下を「課題がある」としました。

○ 生活習慣等に関する質問紙調査については、全体的な傾向や主な特徴等をまとめました。全国との比較を示す数値については、その差を「ポイント」という表現を使っています。（例：全国が 30%、松本市 40% の場合、松本市は全国を「10 ポイント上回る」と表現しています。）

○ 本調査は、国語、算数・数学、英語（中学校）の教科のみであるため、学習指導要領全体を網羅しているものではありません。また、本調査は、児童生徒が身に付けるべき学力の一部であることにご留意ください。

問い合わせ先

【部課名】 松本市教育委員会 教育部 学校指導課

【連絡先】 電話：0263-33-4397 FAX：0263-34-3206

1 教科に関する調査結果

1(1) 小学校国語

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

各設問に対する正答率と全国及び県平均正答率とを比べると、相当数の設問で全国及び県平均を上回っています。特に、目的に応じて文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだり、本や文章全体を概観して効果的に読んだりするなどの「読むこと」で顕著に表れています。

① 目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くことは、全国とほぼ同程度ではあるものの、課題がある。

大問 1 (三) 調べたことを報告する文章を書く (公衆電話)

＜課題及び指導改善に向けて 1 参照＞

11頁

書く
こと

設問三 目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、
まとめて書くことができるかどうかをみる問題

＜条件＞

- 「2 調査の内容と結果」の(1)と(2)の両方から言葉や分を取り上げて書くこと
- 【報告する文章】にふさわしい表現で書くこと
- 書き出しの言葉に続けて、40 字以上、70 字以内にまとめて書くこと
なお、書き出しの言葉は字数に含む

(正答例)

(なぜなら、) 公しゅう電話は、主にけいたい電話を使うことができないときに必要とされていたり、きん急のときにも使うことができたりするからです。

三 高橋さんは、「3 調査の結果をもとに考えたこと」の「2 調査の内容と結果」の(1)と(2)で分かったことをまとめて書いています。
□に入る内容を、次の条件に合わせて書きましょう。

② 同音異義語を文の中で正しく使うことについて、全国と比較するとやや上回っているものの、課題がある。

大問 1 (四) (1) 調べたことを報告する文章を書く (公衆電話)

＜課題及び指導改善に向けて 2 参照＞

12頁

伝統的な言語
文化と国語の
特質に関する
事項

設問四(1) 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる問題

【ひらがなを漢字でていねいに書く】

そこで、地いきの人 30 人を調査の アたいしょうとして、公衆電話は必要かどうかを聞いたところ、ほとんどの人が必要だと回答しました。

今回の調査を通して知ったことを、学級の友達に イかぎらず多くの友達に伝え、公衆電話について ウかんしんをもってもらいたいと思います。

(正答) ア. 対象 イ. 限(らず) ウ. 関心

③ 文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くことについて、全国と比較するとやや上回っているものの、課題がある。

大問 1 (四) (2) 調べたことを報告する文章を書く (公衆電話)

＜課題及び指導改善に向けて 3 参照＞

12頁

伝統的な言語
文化と国語の
特質に関する
事項

設問四(2) 文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くことができるかどうかをみる問題

高橋さんは、読み手に伝わりやすくするために、【報告する文章】の [] の文を二つの文に分けて書き直すことにしました。文と文をつなぐ言葉には「そこで」を使います。書き直した一文目の終わりの五文字と、二文字目の「そこで、」に続く五文字を書きましょう。なお、読点も字数にふくみます。

公衆電話を必要なときに使うことができるようにするためには、どのような場所に設置されているのかを前もって知っておくことが大切だと思ったので、わたしは、公衆電話の設置場所を確かめてみることにしました。

[] [] [] [] [] 。そこで、 [] [] [] [] []

(正答) 思いました。(そこで、) わたしは、

1 (2) 中学校国語

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

昨年度と同様に、大半の設問において、無解答率は全国平均や県平均と比べて低くなっています。大問1(三)や大問3(二)の「自分の感じたことや考えたこと」、また「自分ならどのような文章を書き加えるか」のような「活用」に関する設問では、正答の中にも個人の多様性が見られ、誤答の中にもあと一步というものが多くあったことが特徴的でした。

① 封筒の書き方を理解し、文字の大きさや配列などに注意して書くことに課題がある。

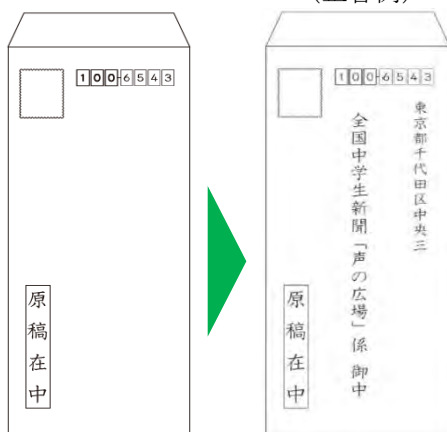
大問1(四) 情報を読む(新聞) <課題及び指導改善に向けて1 参照>

伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

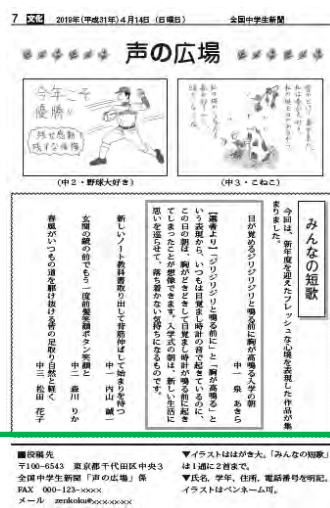
設問四 封筒の書き方を理解して宛名を書く問題

13頁

(正答例)



【全国中学生新聞】を読み、「声の広場」へ投稿するという場面設定のもと、紙面の投稿先の情報から封筒へ宛名を記入。



【全国中学生新聞】左ページ

② 相手に分かりやすく伝わる表現について理解することは、全国平均とほぼ同程度で、おおむね定着しているものの、更に力を伸ばしたい内容事項である。

大問2(二) 話し合いをする(文化祭) <課題及び指導改善に向けて2 参照>

話すこと
聞くこと

設問二 話し合いでの発言について説明したものとして適切なものを選択する問題

14頁

(正答)

- ① 場面③における西野さんの発言の一部を具体的に言い換えて確認しながら、自分の考えを示している。
- 2 場面③における西野さんの発言の一部を取り上げ、様々な考えを出し合うように周囲に促している。
- 3 場面③における西野さんの発言の要旨をまとめながら、話し合いを通して導かれた結論を述べている。
- 4 場面③における西野さんの発言と他の人の発言との相違点を示し、議論の要点を確認している。



③ グラフから読み取れる情報を適切に文章化し、かつ、相手の立場を理解した上で分かりやすく伝えることができている。

大問3(二) 意見文を書く(地域の店)

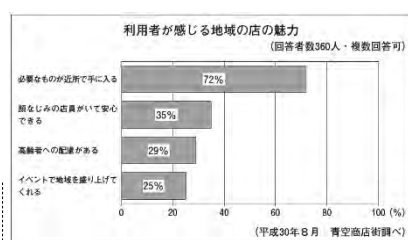
書くこと

設問二 広報誌の一部にある情報(アンケート結果)を用いて、意見文に地域の店の「魅力」の具体例を書き加える問題

また、昨年八月に青空商店街が行ったアンケート「利用者が感じる地域の店の魅力」の結果からも分かることがある。例えば、

(正答例)

約三分割の人が「高齢者への配慮がある」と感じており、超高齢社会を支える大切な役割が地域の店にあるのだと思う。



・情報を適切に用いて正確に書いている。 ・取り上げた情報を基に自分の考えを加えて書いている。

1 (3) 小学校算数

<今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問>

すべての設問において、全国正答率と比べて大きな差異は見られず、ほぼ同程度でした。
1 (3)の「示された図形の面積の求め方」や、3 (2)の「示された計算の仕方」の問題のように、図を基に式に表したり、図と関連付けて式を解釈したり、計算から成り立つ性質を見いだしたりする活動を、様々な学年を通して、系統的に学習していくことが大切です。

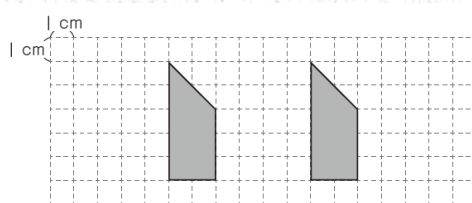
① 図形の性質や構成要素に着目し、ほかの図形を構成することについては、全国と比較してやや下回り、課題がある。

大問 1 (2) 図形の構成と筋道を立てた考察 (台形) <課題及び指導改善に向けて 1 参照>

15頁

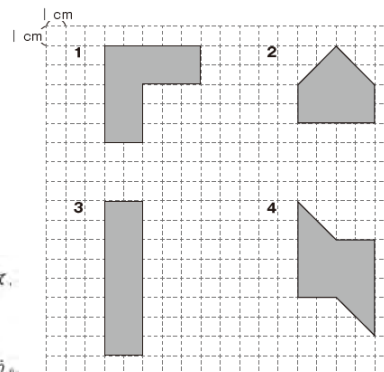
図形

(2) ちひろさんは、次のように、2つの合同な台形をつくりました。



上の2つの合同な台形を、ずらしたり、回したり、裏返したりして、同じ長さの辺どうしを合わせ、いろいろな形をつくります。
どのような形をつくることができますか。

下の 1 から 4 までの中からすべて選んで、その番号を書きましょう。



(正答)

1、3、4

② 水の使用量を示した棒グラフから、指定された年の使用量が比較する年の使用量の何倍かを読み取ることにについては、おおむね定着しているものの全国と比較するとやや下回り、課題がある。

大問 2 (2) 資料の特徴や傾向を読み取り判断すること (水の使用量)

<課題及び指導改善に向けて 2 参照>

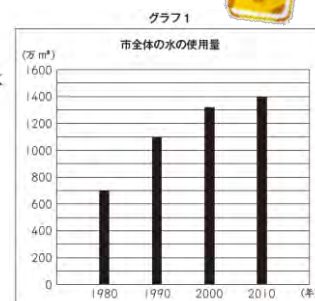
16頁

数と計算

数量関係

かいとさんたちは、水を大切に使用しているのかどうかを知りたいと思い、まず、自分たちの住んでいる市では、水をどのくらい使っているのかを調べています。かいとさんは、グラフ1を見つけた。

(2) グラフ1の、2010年の市全体の水の使用量は、1980年の市全体の水の使用量の約何倍ですか。
答えを書きましょう。



(正答)

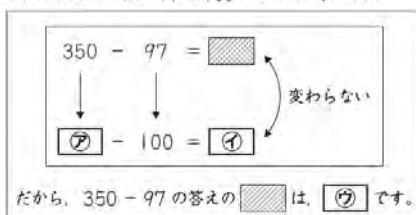
2 (倍)

③ 示された計算に関して成り立つ性質を基に計算の仕方を解釈し適用したり、計算しやすい式にして計算したりすることについては、よく身に付いている。

大問 3 (1)・(3) 計算の仕方の解釈と発展的な考察 (計算の工夫)

数と計算

(1) 【ともやさんの計算の仕方】をもとに、 $350 - 97$ について、計算しやすいようにひく数の97を100にした式で考えます。



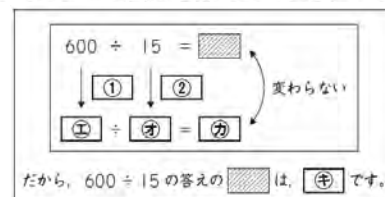
上の⑦、⑧、⑨に入る数を書きましょう。

(正答)

⑦ 353 ⑧ 253 ⑨ 253

① (例) $\times 2$ ② (例) $\times 2$ ③ (例) 1200 ④ (例) 30 ⑤ 40 ⑥ 40

(3) 【ことねさんの計算の仕方】をもとに、 $600 \div 15$ について考えます。



上の①にあてはまるものを、下の□の中から1つ選び、また、上の②にあてはまるものを、下の□の中から1つ選んで、それぞれ書きましょう。

ただし、それぞれ、どれを選んでもかまいません。

① $\times 2, \div 3, \div 5$ ② $\times 2, \div 3, \div 5$

さらに、上の③、④、⑤、⑥に入る数を書きましょう。

1 (4) 中学校数学

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

昨年度の課題であった説明することや記述で答える問いも含めて、ほぼすべての設問について正答率は全国と比較して上回っており、指導の成果が見られます。昨年度、課題として取り上げた「回転移動の問題」「確率の意味を問う問題」は、本年度、同類の問題が出題されませんでした。今後も継続的に指導していきたい課題です。

- ① 簡単な連立二元一次方程式を解くことについて、全国と比較してほぼ同程度の正答率で、おおむね定着しているものの、よりの確に解くことに課題がある。

大問2 連立二元一次方程式 ＜課題及び指導改善に向けて3 参照＞

18頁

数と式

連立方程式 $\begin{cases} y = -2x + 1 \\ y = x - 5 \end{cases}$ を解きなさい。 (正答) $(x =) 2, (y =) -3$

- ② 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することについて、全国と比較して上回っているものの、課題がある。

大問6 事象の数学的な解釈と問題解決の方法（冷蔵庫） ＜課題及び指導改善に向けて1 参照＞

関数

17頁

- (2) 冷蔵庫Bと冷蔵庫Cについて、式やグラフを用いて、2つの総費用が等しくなる使用年数を求める方法を説明する問題

健太さんが作った表

	冷蔵庫A	冷蔵庫B	冷蔵庫C
容量	400 L	500 L	500 L
本体価格	80000 円	100000 円	150000 円
1年間あたりの電気代	15000 円	11000 円	6500 円

(2) 健太さんの家では、7ページの健太さんが作った表で、容量が500 Lである冷蔵庫Bと冷蔵庫Cのどちらかを購入することになりました。そこで、健太さんとお姉さんは、冷蔵庫を購入してx年間使用するときの総費用をy円として、冷蔵庫Bと冷蔵庫Cの総費用を比べてみることにしました。

健太さん「本体価格は冷蔵庫Cの方が高いので、最初のうちは冷蔵庫Bより冷蔵庫Cの方が総費用が多いね。」
お姉さん「1年間あたりの電気代は冷蔵庫Cの方が安いので、使い続けると冷蔵庫Bより冷蔵庫Cの方が総費用が少なくなるね。」
健太さん「それなら、2つの冷蔵庫の総費用が等しくなるときがあるね。」

冷蔵庫Bと冷蔵庫Cの総費用が等しくなるおよその使用年数を考えます。下のア、イのどちらかを選び、それを用いて冷蔵庫Bと冷蔵庫Cの総費用が等しくなる使用年数を求める方法を説明しなさい。
ア、イのどちらを選んで説明してもかまいません。

ア それぞれの冷蔵庫の使用年数と総費用の関係を表す式

イ それぞれの冷蔵庫の使用年数と総費用の関係を表すグラフ

(正答例)

- ・アを選択し、方程式を用いて、使用年数の値を求めることについて書いている
- ・イを選択し、グラフの交点の座標から、使用年数の値を読み取ることに書いている

- ③ 資料の傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することについて、全国と比較してやや上回っているものの、課題がある。

大問8 分布の傾向を読み取り、批判的に考察し判断すること（図書だより）

17頁

＜課題及び指導改善に向けて2 参照＞

資料の活用

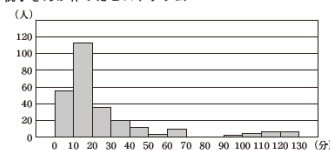
- (2) 「1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多い」という考えが適切ではない理由を、ヒストグラムの特徴を基に説明する問題

(2) 二人は、実施したアンケートをもとに、1日あたりの読書時間について、次のような表とヒストグラムにまとめました。桃子さんが作ったヒストグラムでは、例えば、1日あたりの読書時間が30分以上40分未満だった生徒が20人いたことを表しています。

航平さんが作った表

	平均値	最大値	最小値
1日あたりの読書時間(分)	26.0	120	0

桃子さんが作ったヒストグラム



二人は、上の航平さんが作った表と桃子さんが作ったヒストグラムについて話合っています。

航平さん「1日あたりの読書時間の平均値が26.0分だから、1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多いといえそうだね。」
桃子さん「でも、ヒストグラムを見ると26分ぐらいの生徒が多いとはいえないのではないかな。」

桃子さんが作ったヒストグラムを見ると、航平さんのように「1日あたりの読書時間の平均値が26.0分だから、1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多いといえそうだ」という考えは適切でないことがわかります。その理由を、桃子さんが作ったヒストグラムの特徴をもとに説明しなさい。

(正答例)

- ・1日あたりの読書時間である26分が、山の頂上の位置にないことから、1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多いというのは適切ではないと書いている
- ・1日あたりの読書時間である26分が含まれる階級は、度数が最大となる階級ではないことから、1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多いというのは適切ではないと書いている

1 (5) 中学校英語

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

全体の正答率は、全国平均と比べてほぼ同程度でした。発信的な技能として、問われていることが分かれば、自分の考えなどをなんとか伝えようとする粘り強さや意欲が見られます。一方で、聞いたり読んだりして把握した内容について、話し手や書き手の意図を捉えることに課題があり、無解答率も高い状況にあります。

① まとまりのある内容を聞き、話の概要や必要な情報を捉えることについて、全国的に正答率が高く、よく身に付いている。

大問3 聞き手として必要な情報を聞き取る

聞く
こと

アメリカでホームステイ中のあなたは、天気予報を聞きながらピクニックに行く計画を立てています。ピクニックに行くのに最も適しているのは、何曜日でしょうか。下の1から4までのの中から1つ選びなさい。

(スクリプト)

- | | |
|------------|--|
| 1 Thursday | Good morning. It's Thursday, April eleventh. Here's the weather. It |
| 2 Friday | was nice and warm yesterday, but not today. It will be cloudy and cold in the |
| ③ Saturday | morning, and sometimes rainy in the afternoon. Tomorrow will be sunny but |
| 4 Sunday | much colder. The weather will be nice on Saturday, so it will be a good day to |
| | go outside and enjoy the sun. On Sunday, it will be rainy again. |

② 社会的な話題について、自分の考えを示すことができるよう、話の内容や書き手の意見などを主体的に捉えることについて、全国的に正答率が低く、課題がある。

大問8 読んだ内容について適切に応じる <課題及び指導改善に向けて1 参照>

読む
こと



英語の授業で、次のような資料が配られました。これを読んで、文中の問いかけに対するあなたの考えを英語で簡潔に書きなさい。

(正答の条件) 食料を無駄にすることをやめるために自分ができることについて、十分理解できる英語で解答しているもの

(正答例)

- We should not buy too much food.
- If I can't eat everything, I can share it with others.

There are a lot of hungry people in the world. The World Food Programme gives food to about 90,000,000 people in 83 countries. Japan is a member of this project. However, here in Japan, people waste more than 6,000,000t of food every year. It means that one person wastes two rice balls every day. We waste food not only at home, but also at restaurants, convenience stores, supermarkets, schools, and some other places. That is really *mottainai*! We have to stop wasting food now. What can we do about this problem?

③ 表現の能力が問われる問題について、無解答率が低いことから書こうとする意欲は見られるものの、与えられたテーマについて考えを整理し、コミュニケーションに支障をきたすことなく（主語や動詞等の主要語の欠落、文構造の誤り等）、内容を伝えることに課題がある。

大問10 まとまりのある文章を書く <課題及び指導改善に向けて2 参照>

書く
こと

海外のある町が、外国人旅行者にも分かりやすいタウン・ガイドを作成するために、「学校」を表す2つのピクトグラム（案内用図記号）のうち、どちらがよいかウェブサイトで意見を募集しています。どちらかの案を選び、2つの案について触れながら、あなたの考えを理由とともに25語以上の英語で書きなさい。

(正答の条件) 次の条件を満たして解答しているもの

- ① どちらの案がよいか、1つ選んで意見を書いている
- ② 選んだ理由等について、2つの案に触れながら書いている
- ③ 25語以上の英語で書いている

(正答例)

- I think A is better. It shows a teacher and students in a classroom, so it looks like a school. I don't think B is good because it looks like a library.



※ 短縮形 (I'm や don't など) は1語と数え、符号 (, や ? など) は語数に含めません。

(例) No, I'm not. [3語]

2 児童・生徒質問紙調査結果

2(1) 国語、算数・数学について

【国語と算数・数学に関する児童生徒の興味関心】

- ・ 小学校国語及び算数に関わる児童の興味関心（～の勉強が好き、～の勉強は大切だと思う、～の授業の内容はよく分かる、～の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ）に対して、肯定的（肯定＋準肯定）な回答をした児童の割合は増加傾向にある。
- ・ 中学校国語及び数学に関わる生徒の興味関心（～の勉強が好き、～の勉強は大切だと思う、～の授業の内容はよく分かる、～の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ）に対して、肯定的な回答をした生徒の割合は、小学校第6学年の結果と比較するとやや少ないものの、経年変化で見ると増加傾向にある。
- ・ 特に、算数・数学では、四つのすべての質問において、「当てはまる」と最も肯定的な回答をした児童生徒の割合が、昨年度から増加した。

【凡例】

上段▶ [小学校質問紙調査にかかわる回答集計]
回答率(0%.....100%)
下段▶ [中学校質問紙調査にかかわる回答集計]

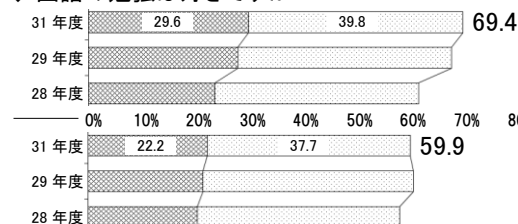
選択肢

■ 当てはまる

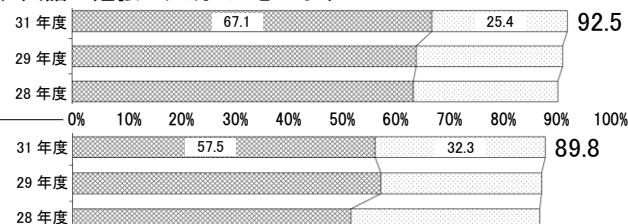
■ どちらかといえば、当てはまる

※平成30年度は、国語の項目は調査していない

◇ 国語の勉強は好きですか



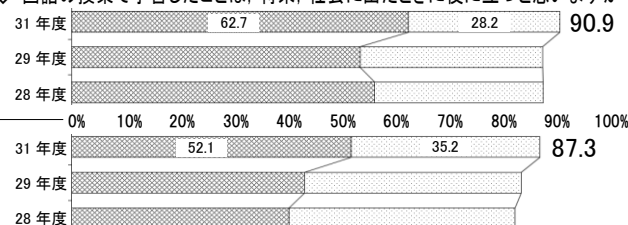
◇ 国語の勉強は大切だと思いますか



◇ 国語の授業の内容はよく分かりますか



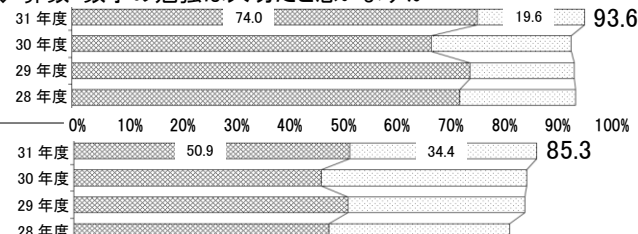
◇ 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか



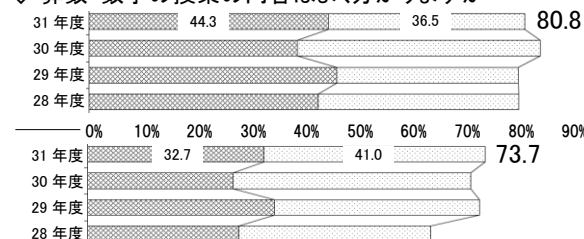
◇ 算数・数学の勉強は好きですか



◇ 算数・数学の勉強は大切だと思いますか



◇ 算数・数学の授業の内容はよく分かりますか



◇ 算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか

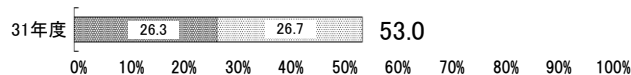


2(2) 中学校英語について

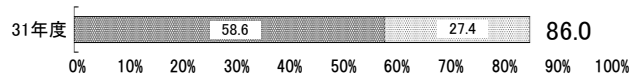
【英語に関する生徒の興味関心】

- ・「英語の勉強は好きですか」との質問に肯定的に回答した生徒の割合は、5割を超えており、国語や数学と比べて大きな差は見られない。「英語の勉強は大切だと思いますか」との質問に肯定的に回答した生徒の割合は、8割を大きく超えており、国語や数学と比べてほぼ同程度である。
- ・「英語の授業はよく分かりますか」との質問に肯定的な回答をした生徒の割合は6割を超えているものの、国語や数学と比べてやや少ない。

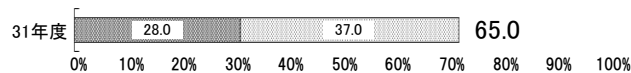
◇ 英語の勉強は好きですか



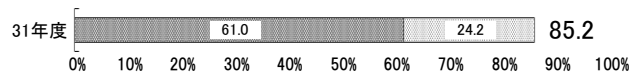
◇ 英語の勉強は大切だと思いますか



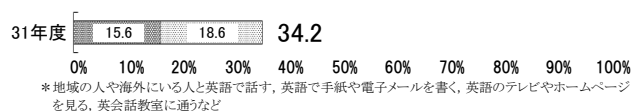
◇ 英語の授業はよく分かりますか



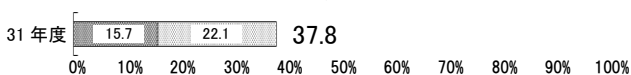
◇ 英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか



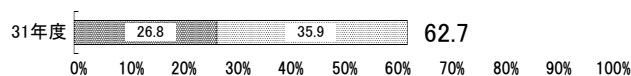
◇ あなたはこれまで、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会*が十分にありましたか



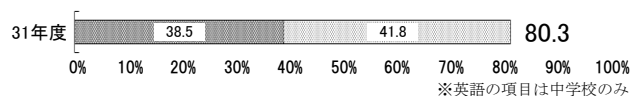
◇ あなたは将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いますか



◇ 1, 2年生のときに受けた授業では、スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていたと思いますか



◇ 1, 2年生のときに受けた授業では、自分の考えや気持ちなどを英語で書く活動が行われていたと思いますか

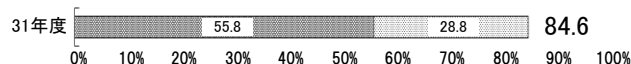


2(3) ICTを活用した学習状況

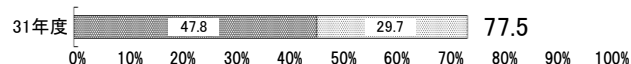
- ・「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか」との質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、児童が8割を超え、生徒が8割程度である。

◇ 授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか

【小学校】



【中学校】

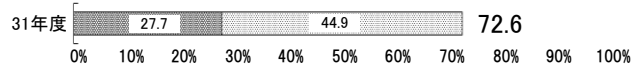


2(4) 特別活動・道徳における状況

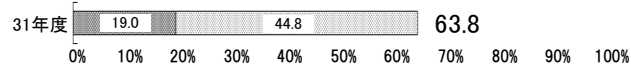
- ・「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか」との質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、経年変化から小・中学校ともに増加傾向にある。

◇ 学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか

【小学校】



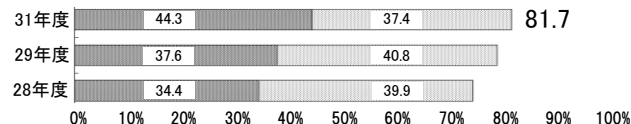
【中学校】



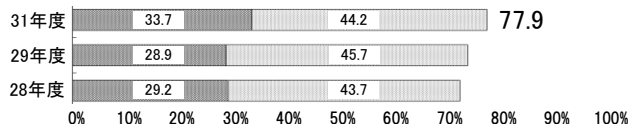
◇ 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか

※平成30年度は、道徳の項目は調査していない

【小学校】



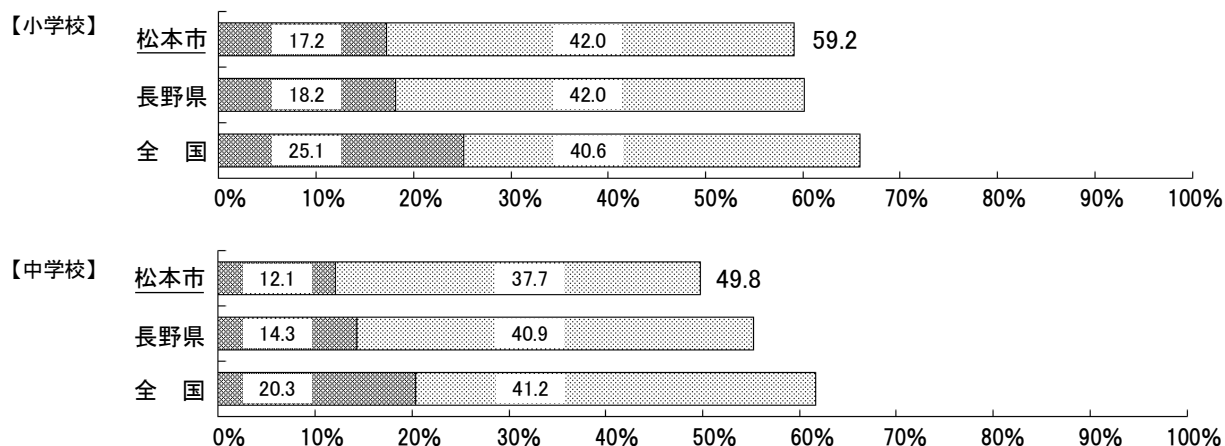
【中学校】



2(5) 総合的な学習の時間における状況

- 平成31年度、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」との質問に肯定的に回答した児童の割合は6割程度、生徒の割合は5割程度であり、全国、長野県と比べて少ない。特に、「取り組んでいる」と肯定した児童生徒の割合は、全国と比べて8ポイント程度開きがある。

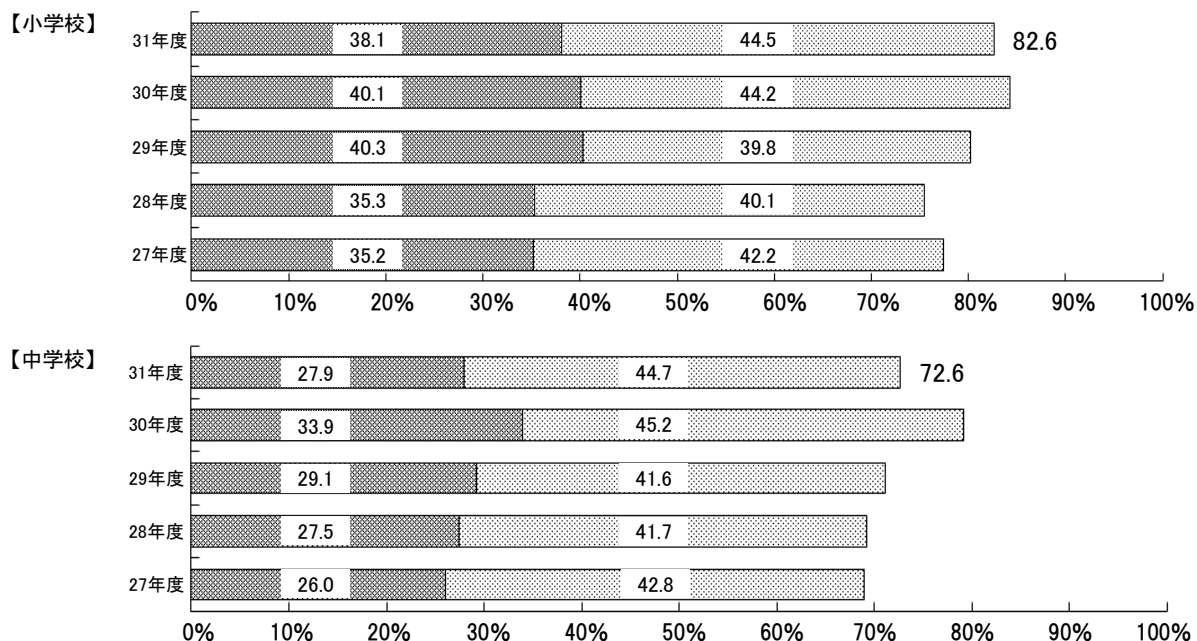
◇ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか



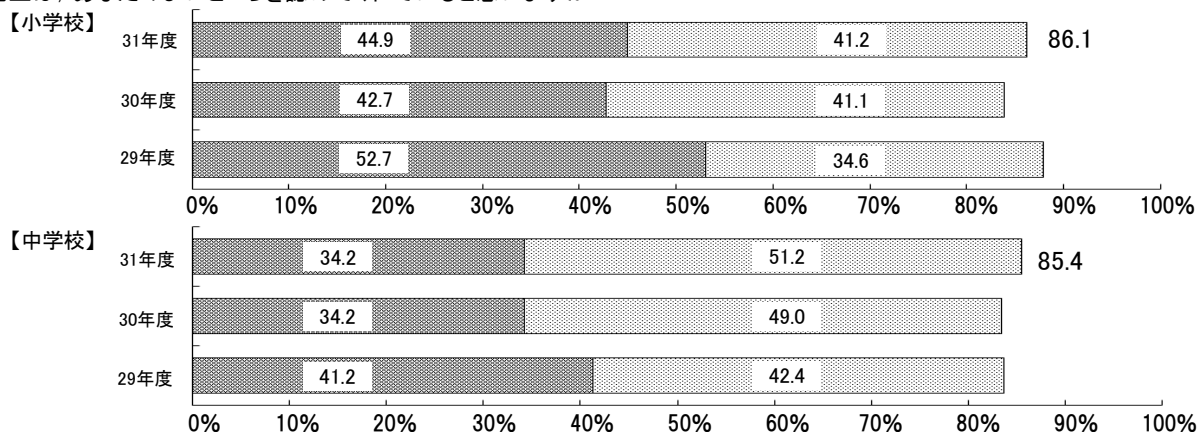
2(6) 自己肯定感に関する状況

- 「自分がよいところがあると思うか」との質問に肯定的に回答した児童の割合は昨年度からやや少なくなったものの8割を超え、生徒の割合も7割を超えている。
- 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」との質問に肯定的に回答した児童の割合は9割、生徒は8割を超え、経年変化から増加傾向にあり、学習指導において、児童生徒は教師に対して一定の満足感を得ていると推察される。

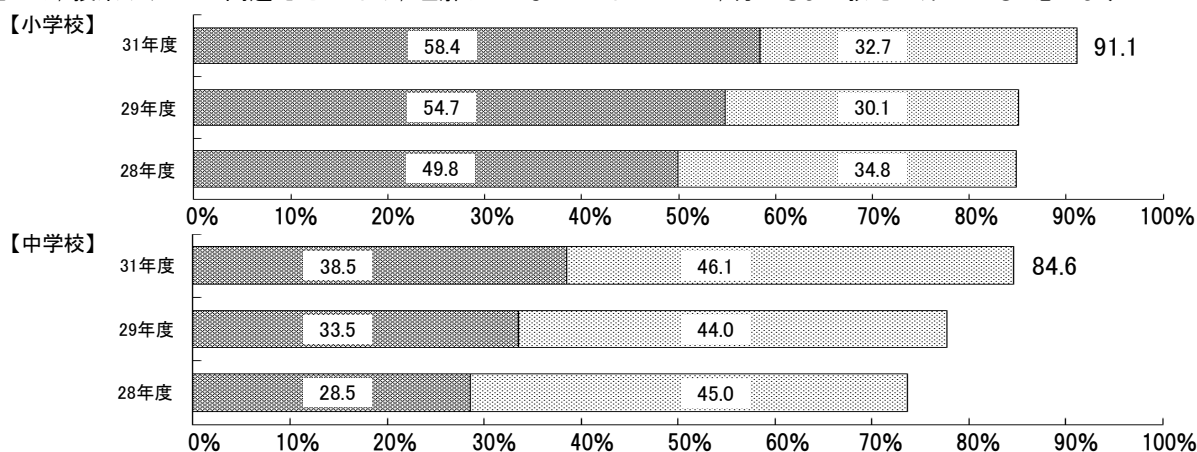
◇ 自分には、よいところがあると思いますか



◇ 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか



◇ 先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか

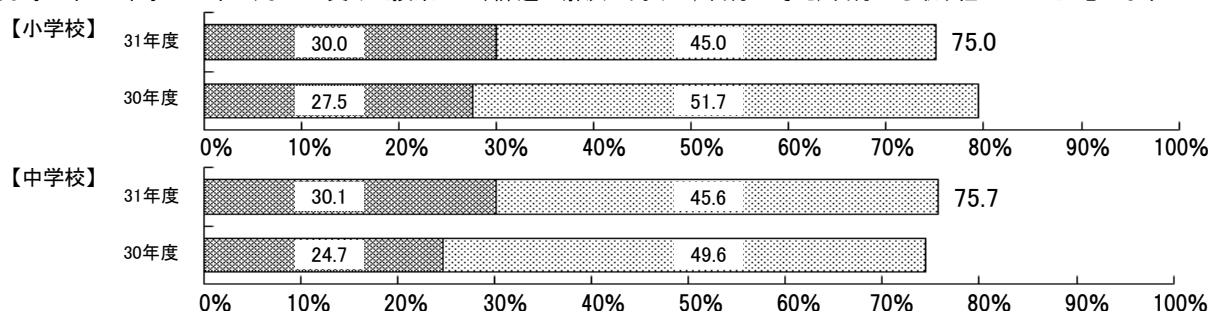


※平成30年度は、調査していない

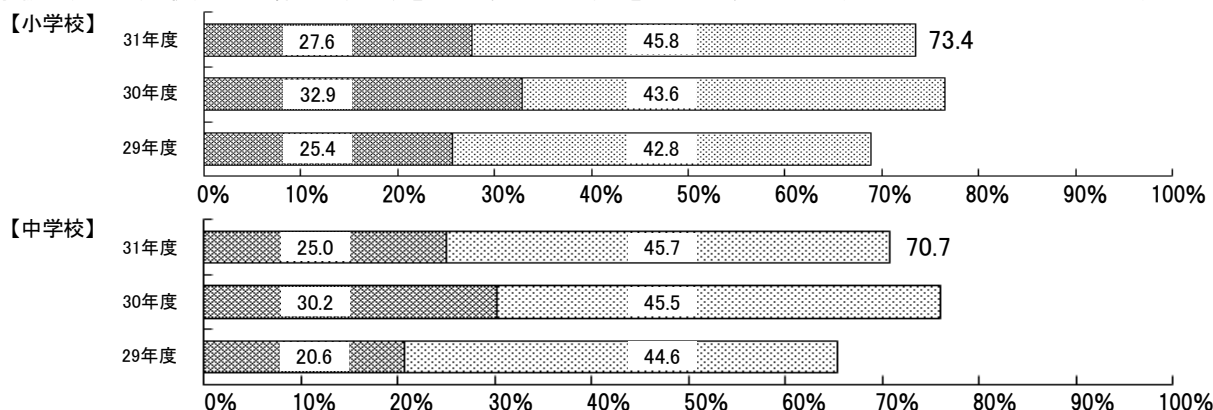
2(7) 主体的・対話的で深い学びの視点から

・「主体的・対話的で深い学び」にかかわる質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、昨年度と比べてやや減少傾向が見られるものの、どの質問も7割を超えている。

◇ (小学5年生・中学1・2年生)までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか



◇ 学級の友達と[生徒]の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか



課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 1 三 (目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめを書く問題)

(1) 課題が見られた問題について

1 高橋さんの学年では、生活の中で気になったことを調べ、友達に報告することにしました。高橋さんは、公衆電話について調べています。次は、高橋さんが書いてある「報告する文書」です。これをよく読んで、おどの問いに答えましょう。

【報告する文書】

公衆電話について

はじめに
先日外出したときに、家に電話をかけようとい近くの店に行くところ、あつたはずの公衆電話がなくなっていて、こままってしまいました。また、よく行く公園の公衆電話も、いつの間にかなくなっていました。わたしは、公衆電話の数が減っているのではないかと、町の公衆電話の数を調べてみることにしました。それをまとめたものが「資料1」です。平成二十年度から二十九年度までの十年間で、約半分にまで減っていることが分かりました。そこで、公衆電話は、わたしたちにとって必要がなくなってしまうのかどうか調べてみることにしました。

調査の内容と結果

① 公衆電話はどのようなときに必要なのか
多くの人がけいたい電話を持つ中で、公衆電話が必要とされているのかが調べてみることにしました。
そこで、地いきの人三十人を調査の「ア」のようにして、公衆電話は必要かどうかを聞いたところ、ほとんどの人が必要だと回答しました。その理由をまとめたものが「資料2」です。
「けいたい電話をわすれたときに必要」、「けいたい電話の電池が切れたときに必要」などの回答がありました。
このことから、公衆電話は、主にけいたい電話を使うことができないときに必要とされているということが分かりました。

② 公衆電話にはどのような使い方があつたのか
公衆電話について書かれた資料を調べてみると、公衆電話には次のような使い方があつたことがありました。
・ 警察署（110番）や消防署（119番）には、硬貨やテレホンカードがなくても通報することができます。
・ 待電のときでも、硬貨を使って通話することができます。
・ 電話が混み合っているときでも、優先的につながります。
このように、公衆電話は、きん急のときに使うことができるということが分かりました。

③ 公衆電話はどのような場所にあるのか
公衆電話は必要なときに使うことができるようにするためには、どのような場所に設置されているのかを前もって知っておくことが大切だと思ったので、わたしは、公衆電話の設置場所を調べてみることにしました。実際に可歩いてまとめたものが「資料3」です。
この資料から、公衆電話は、主に病院や学校、駅などの多くの人が集まる場所にあるということが分かりました。
調査の結果をもとに考えたこと
調査の結果から、公衆電話は、わたしたちにとって必要がなくなつてしまつたわけではないと考えました。なぜなら、

（資料1） 公衆電話設置台数の推移（単位：台）

年度	設置台数
平成二十年	300
二十一年	250
二十二年	220
二十三年	200
二十四年	180
二十五年	160
二十六年	140
二十七年	120
二十八年	110
二十九年	100

（資料2） 公衆電話が必要となる理由（複数回答）

けいたい電話をわすれたときに必要	22人
けいたい電話の電池が切れたときに必要	12人
けいたい電話の使用が禁止されている場所にいるときに必要	5人
けいたい電話の電波がとどかない場所にいるときに必要	4人
けいたい電話や車の電話がつながりにくいときに必要	3人
その他	5人

（資料3） 公衆電話の設置場所を示した地図

この問題では、資料から適切な内容を複数取り上げて、それらを関連付けて書くことが求められています。本文「2 調査の内容と結果」の(1)と(2)の両方から言葉や文を取り上げることが条件となっていますが、(1)の内容は取り上げているものの、(2)の内容を取り上げていない解答が約2割見られました。これは「調査の内容と結果」の(1)と(2)で分かったことをまとめて書く、「まとめの文についての問い」であるという、問題の意図を読み取れなかったことが一つの要因だと思われます。

（２）指導の改善・充実に向けて

「書くこと」の学習において、「事実と感想、意見とを区別したり」「材料を分類したり関係付けたり」、「文全体の構成や展開を考えたり」することを、学習の中で意識して取り組むことが大切です。特に、報告する文では、その目的に応じて、自分の考えたことが客観的な事象に裏づけられたものになっているかを確かめながら、より説得力のある文にまとめられる力を付けたいところです。合わせて、「しかし・要するに・このように」などの「思考に関わる語句」を増やすことも必要です。それには、「話や文の中」で使う機会を積極的に増やすことが効果的です。また、資料から適切な内容を取り上げるために、必要な文や語句を丸や四角で囲む（**①** 問題文中  の部分）ことは、目的や意図に応じて文を整理する上で大変有効です。

三 高橋さん「[3 調査の結果をもとに考えたこと]」の [] に「[2 調査の内容と結果]」の「(1)」と「(2)」で分かったことをまとめて書いています。 [] に入る内容を、次の条件に合わせ書きましょう。

(条件)

- 「[2 調査の内容と結果]」の「(1)」と「(2)」の両方から言葉や文を取り上げて書くこと。
- 報告する文章にふさわしい表現で書くこと。
- 書き出しの言葉に続けて、四十文字以上、七十文字以内にまとめて書くこと。なお、書き出しの言葉は字数にふくむ。

出題の原稿紙の横書き書き用なので、使っても使わなくても構いません。解法は、解答用紙に書きましょう。
 印の印が書きまわります。どちらいうで打てないで、続けて書きましょう。

70字

40字

2 調査問題 1 四(1) (漢字を文の中で正しく使うことができるかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

「地域の人三十人を調査のたいしょうとして」「公衆電話についてかんしんをもってもらいたい」の下線部を漢字で書く問題です。どちらも同音異義語があることから、ふさわしい漢字を適切に書くことができなかったと思われます。

○「対象」

➡「対称」等の解答… 3割超

○「関心」＜「感心」

「感心」と解答した児童の割合が正答の「関心」を上回る状況

(2) 指導の改善・充実に向けて

漢字の習得に向けて学習する際に、同音異義語や同訓異字も合わせて学習することが重要です。また、漢字や熟語だけを学習するのではなく、実際の文の中で書く活動をしたり、辞典を使って意味や漢字の成り立ちを調べたりすることで、漢字や熟語に対する興味や理解も深まります。高学年では自分が書いた文章を推敲する際に、文脈に沿った正しい漢字の使い方になっているか見返す習慣をつけることが大切です。

3 調査問題 1 四(2)

(文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くことができるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

この問題は、読み返した際に 内の一文を長いと考え、読み手に伝わりやすくするために、二文に分けて書き直す問題です。その際、接続語「そこで」の働きを正しく理解し、意味のつながりや文末表現を考えて、求められた文字数で答えることが求められています。誤答した理由として、文中の「ので」が順接の接続語「そこで」に置き換えられることに気付かず、二つの内容に分けて書く箇所を誤ったり、箇所が合っていても元の文の「～思った」をそのまま使い、報告する文章としてふさわしい「思いました」等の敬体の文末表現に書き直すことができなかったりしたことが考えられます。また、長い文を伝わりやすくするために分けるという趣旨を理解せず、 の後に、「そこで」と続けてしまった誤りも考えられます。接続語等に着目して、文や語句のつながりを意識しながら読んだり書いたりすること及び文末表現を敬体または常体にそろえることに、課題がみられました。

(2) 高橋さんは、読み手に伝わりやすくするために、「報告する文章」の の文を二つの文に分けて書き直すことにしました。文の文とをつなぐ言葉には「そこで」を使います。書き直した一文目の終わりの文字と、二文目の「そこで」に続く文字を書きましよう。なお、読点(、)も字数にふくみます。

公衆電話を必要などきに使うことができるようにするためには、どのような場所に設置されているのかを前もって知っておくことが大切だと考えたので、わたしは、公衆電話の設置場所を確かめてみることにしました。

。そこで、

(2) 指導の改善・充実に向けて

文末表現も含め、文を整えることも、接続語を適切に使って分かりやすい文にすることも、言語についての知識・理解・技能に関わっての基本的な内容です。伝えたい内容を相手に的確に伝えるためには、主語と述語との関係、修飾と被修飾の関係などに着目して文の構成を整えることが重要になります。日常生活や授業の中で、それらを正しく意識的に使えるように言語活動を充実させることが大切になります。例えば、低学年を中心に、文の定義を指導した上で一文の中の主語と述語を明らかにして読んだり、中学年を中心に、修飾と被修飾の関係を見つけて図示したりすることが考えられます。また、高学年を中心に、単文、重文、複文の文の種類や働きについて整理した上で、二つ以上の内容を一つの文に書き換えたり、二つ以上の内容が含まれた一文を内容ごとに複数の文に分けて書いたりすることを取り出して学習・指導することも効果的と思われます。児童の関心意欲を大切にしながら、継続して学習し、言語についての知識・理解・技能に関わっての内容の定着を図りたいものです。さらに、話す・聞く、読む、書く活動全般を通して、こういった学習を積み上げ、言語感覚を磨き、不適切な使用に対し違和感が持てるようになると一層学習は進みます。

課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 1 四

(封筒の書き方を理解して書くことができるかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

新聞記事の中から宛先の情報を正しく読み取り、封筒の宛名の書き方に従って、正しい内容を楷書で書く必要があります。ファックス番号やメールアドレスまで書いてしまったり、氏名と住所の位置を反対にしまったり、氏名と住所の字の大きさがほとんど変わらなかったりする誤答が多かったと考えられます。

その要因として、手紙を受け取る人に対して失礼のないように意識して書くことや、氏名を封筒の中心に、住所より大きな字で書くといった、手紙や葉書の宛名の書き方が身に付いていないことが考えられます。その背景には、手書きで手紙を出す経験の少なさや、手紙本文は書いたことがあっても、パソコンソフトの利用の増加などにより、自ら文字の配置や大きさについて配慮しながら宛名を書くことがほとんどないといった、子どもの生活の実態が考えられます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

普段の国語の授業や学級活動・総合的な学習の時間などで、職場体験のお礼状を書いたり、小学校の担任に近況報告をしたりする活動を取り入れています。ただし、それらは教科書などの見本を見ながら形式に沿って書くことが多く、宛名については教師側でまとめて印刷するなど、生徒自身が宛名を書く活動はあまり行っていない。また、文字や文章を自分で書く場合でも、自分の記録・メモ用や、学習カードへの記入などのために書くことがほとんどです。

このようなことから、生徒にとって、文字は「自分や相手を読むことさえできればよい」「自分の考えや意図が伝わりさえすればよい」ものであるという意識が強くなっていると考えられます。その分、「文字の丁寧さや字形が整っているかどうかを読み手に与える印象」や、「言葉の使い方や文字の書き方に他者への配慮や敬意を込める」という点に対する意識は希薄になっています。これまでも行ってきた「手紙を書く言語活動」においても、「封書の宛名書きの活動」を取り入れることに加え、その形式のみについて指導するのではなく、そこに受け取る相手への配慮や敬意が込められていることや、日本の伝統的な言語文化である「手書き文字による手紙」が社会や対人関係の中で果たす役割といった点についても触れながら、活動を展開していくことが必要です。さらに日常生活の場面で「呼びかけポスターの作成」や「連絡黒板への記入」など、手書きの文字が用いられる活動においても、その字形や丁寧さに加え、全体の中での文字の大きさや配置のバランスなどにも配慮しながら書くといった点について指導したり、生徒に意識付けをしたりしていくことが大切です。

(正答例)

四 あなたは、「声の広場」への投稿を封筒で郵送しようとしています。【全国中学生新聞】に示されている投稿先の名前と住所を、次の条件1と条件2にしたがって、楷書^{かいしょ}で正しい書き方を示してください。なお、自分の名前と住所は不要です。

条件1 封筒の書き方に注意して縦書きで書くこと。

条件2 投稿先は団体なので、「様」でなく「御中」と書くこと。

(「声の広場」にある投稿先)

〒100-6543 東京都千代田区中央3

全国中学生新聞「声の広場」係

FAX 000-123-xxxx

メール zenkoku@xxx.xx.xx

1 調査問題 2

(相手に分かりやすく伝わる表現について理解しているかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

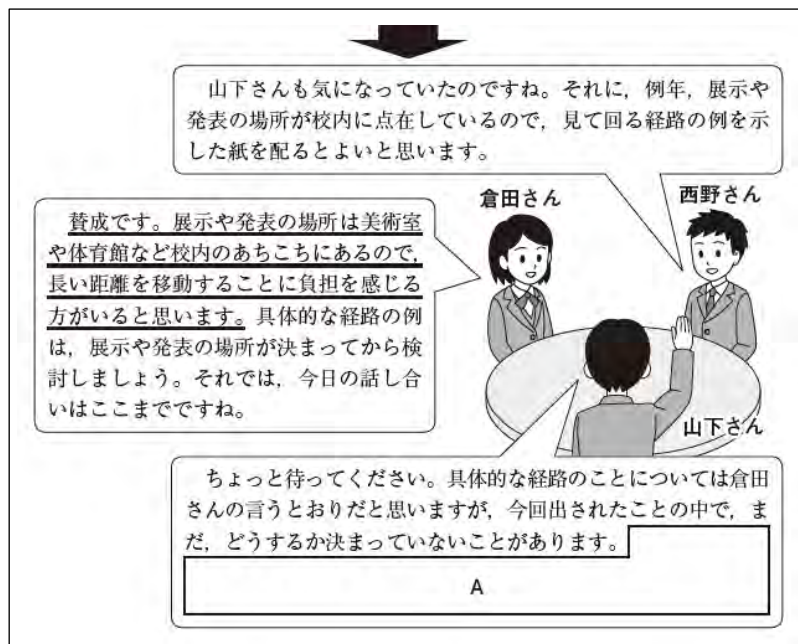
話し合いでの発言について説明したものとして、適切な答えを選択する問題です。全国とほぼ同程度の正答率で、力はおおむね定着していますが、更なる向上を望めると考えられます。西野さんの「校内に点在している」という発言について、倉田さんが「美術室や体育館など校内のあちこちにある」と具体的に言い換えて確認しながら、自分の考えを述べていることを捉えられていない生徒が見られました。特に、倉田さんの発言を「話し合いを通して導かれた結論」として捉える生徒が多く、その理由として、具体的な言い換えと結論の違いを明確に認識できていないことが考えられます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

話し合いをする際は、相手の発言が、全体において、どのような意味をもっているのか、その役割について吟味することが大切です。そして、相手の意図を捉え、その上で自らの考えを発言することによって、より建設的な話し合いが実現します。そのためには、まず、日常生活から相手の話を最後までしっかりと聞く姿勢を習慣化することが必要です。併せて授業では、目的に応じた発言の仕方を意識できるようにすることが有効です。

今回のように、これまでの発言を具体的に言い換えながら話すことは、話し合いの話題や方向性について、全員で共有したり、自らの理解を確実にしたりすることにつながります。また、様々な考えを出し合いながら話すことは、話し合いを進展することや考えを広げることにつながります。そして、要旨をまとめながら結論を述べたり、議論の要点を確認しながら話したりすることは、発言の内容を整理して話し合いを焦点化することにつながります。

右図にある選択肢2～4は、本設問の場合は誤答となりますが、話し合いの目的や場面によってはこのような発言をするケースもあります。話し合いの途中で、目指している到達点に向けて留意すべき点はどのようなことなのか、取り上げる話題をどのように絞り込めばよいかなど、「目的に応じた発言の仕方を意識しながら話し合いに取り組む場」を、授業において意図的に設定することが効果的であると考えられます。また、自らの考えを伝えるためには、話す速度や声量、言葉の調子や間のとり方を意識することも重要になります。いずれも、経験により獲得できる部分が多くありますので、話し合い活動を積極的に位置付けることが大切です。



- 二 場面③の——線部「賛成です。展示や発表の場所は美術室や体育館など校内のあちこちにあるので、長い距離を移動することに負担を感じる方がいると思います。」という倉田さんの発言について説明したものとして最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選びなさい。
- 1 場面③における西野さんの発言の一部を具体的に言い換えて確認しながら、自分の考えを示している。
 - 2 場面③における西野さんの発言の一部を取り上げ、様々な考えを出し合うように周囲に促している。
 - 3 場面③における西野さんの発言の要旨をまとめながら、話し合いを通して導かれた結論を述べている。
 - 4 場面③における西野さんの発言と他の人の発言との相違点を示し、議論の要点を確認している。

課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 1 (2)

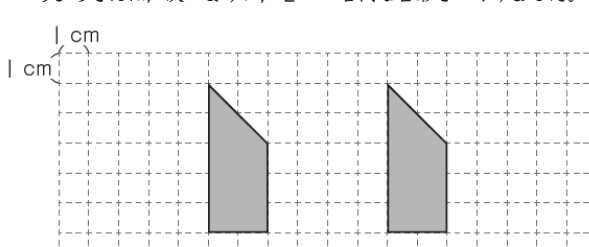
(二つの合同な図形をずらしたり、回したり、裏返したりしてつくることのできる図形を選ぶ問題)

(1) 課題が見られた問題について

この問題は、図形の性質や構成要素に着目し、筋道を立てた考察を行う必要がある問題です。正答は1、3、4の図形ですが、1、4のみで3を選んでいない誤答と、1から4の図形全てを選んでしまった誤答が、全国の結果と同様に多くありました。

3の図形は1、4の図形と比べ、二つの図形に分けるイメージをもちづらいと推測されます。問題文にある「すべて選ぶ」という指示からも、3の図形についても仮に二つに分けられるとすると、どこに線を引けばよさそうかと考えてみるのが大切です。また、2の図形は辺の長さは違うものの、台形二つでつくれそうな図形と捉えやすいと推測されます。長さや角の大きさを基に、本当に答えとして正しいかを検討し、つくることのできない理由を明確にする必要があります。図形という視覚情報から組み合わせてつくることのできるかどうか見通しをもち、方眼のマスの数から辺の長さを、方眼の格子と図形の辺の位置関係から角の大きさを求め、1から4の図形それぞれについてつくれるかどうかを数学的に考えることにより正答が得られる問題であると思われます。

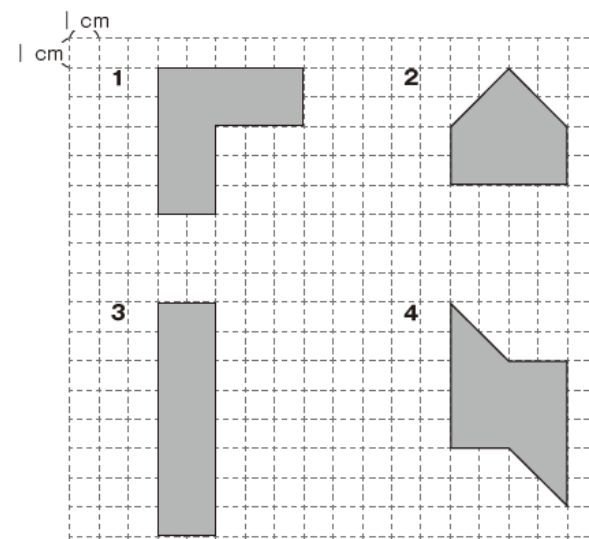
ちひろさんは、次のように、2つの合同な台形をつくりました。



上の2つの合同な台形を、ずらしたり、回したり、裏返したりして、同じ長さの辺どうしを合わせ、いろいろな形をつくります。

どのような形をつくることができますか。

下の 1 から 4 までの中からすべて選んで、その番号を書きましょう。



(2) 指導の改善・充実に向けて

昨年の問題B 1 (1) (合同な三角形で敷き詰められた模様の中から見いだすことのできる図形を選ぶ問題) も、この問題と同様に図形から直感的に見付けた図形が答えとして正しいかどうかを十分に吟味しなかったことが、誤答の要因の一つとして考えられました。

図形の領域では、考えの助けとなり得る視覚情報があるため、直感的に答えを求めることが可能です。しかしながら、直感的に答えを求めて追究を終わらせるのではなく、正しいと思った図形は本当に答えとして妥当なのか、また、正しくないと思った図形は本当に違うのか、辺の長さや角の大きさを根拠として、自分が導き出した結果を論理的に考えることが重要となります。

日々の授業の中で、児童一人一人が自分の考えを大切にし、その根拠を明確に言語化して説明する活動を大切にしていけることにより、論理的な推論の力が身に付いていくものと思われます。そして、数学的に表現・処理したことや自らが判断したことを振り返り、状況によってはそれを批判的に検討するなどして、考察を深めたり多面的に分析したりする場面を授業の中で丁寧に扱うことが、数学的に考える資質・能力の育成につながるものと考えます。

2 調査問題 2(2)

(市全体の水の使用量を表す棒グラフを読み取り、2010 年の使用量が 1980 年の使用量の何倍かを考える問題)

(1) 課題が見られた問題について

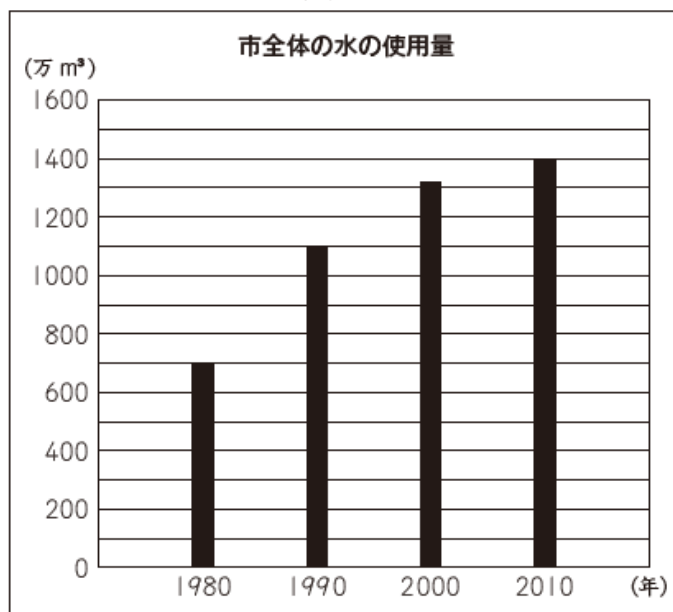
棒グラフから 2010 年の市全体の水の使用量が 1980 年の市全体の水の使用量の何倍かを読み取る問題では、1980 年の使用量全体を 1 として考え、2010 年の使用量全体がそれに対して何倍なのかを読み取ることに課題がありました。

最も多い誤答は「7」で、これは、二つの量の目盛線の数を読み取り、その差を答えた、あるいは、1980 年の数値の目盛線の数を読み取り、そのまま書いたと考えられます。また、次に多い誤答は「700」で、これは棒グラフから数値を読み取り、「7」と答えた誤答と同様に二つの棒の差を答えた、あるいは読み取った数値をそのまま書いたと考えられます。

棒グラフを算数の授業で扱う場面は少なく、数値を比べる際には「どれくらい増えたか(減ったか)」という「差」に目をつけることが多かったこと、縦の棒グラフを読み取ることに慣れていなかったこと、「割合」の考え方の定着が不十分であったことなどが、誤答の要因として考えられます。

かいとさんたちは、水を大切に使用しているのかどうかを知りたいと思い、まず、自分たちの住んでいる市では、水をどのくらい使っているのかを調べています。かいとさんは、グラフ1を見つけました。

グラフ1



(2) グラフ1の、2010年の市全体の水の使用量は、1980年の市全体の水の使用量の約何倍ですか。

(2) 指導の改善・充実に向けて

棒グラフの比べ方には「どれくらい増えたか」という「差」に目をつける見方と、「何倍になっているか」という「割合」に目をつける見方の二つがあります。この問題は後者の見方となりますが、算数の授業場面では、第3学年で棒グラフを学び「差」に目をつける見方を扱った後、割合の考え方を学ぶ高学年では棒グラフを扱う機会がありません。そのため、棒グラフを頻繁に扱う社会科や理科と横断的に関連付けながら、「何倍か」というグラフの読み取り方について必要感をもって取り組むことが大切になってくると考えます。また、割合の学習場面で、日常生活に即した問題として棒グラフを取り上げ、「一方を1としたときにもう一方がいくつ(何倍)になるか」という割合の考え方をおさえることも重要になります。さらに、「7倍」や「700倍」という答えを導き出した後、問題に立ち返り、答えが本当に正しいかどうかを検討することも大切な学習の一環です。棒グラフの長さに着目し、1980年と2010年を比べた場合、およそ2倍だろうと捉えることができれば、「7倍」や「700倍」ではおかしい、答えが誤っていると気付くことができると思われます。

このように、日々の授業の中で、他教科との関連や日常生活での体験に基づきながら、グラフの読み取りや割合にかかわる考え方の定着を確実に図ることが大切です。そして、得られた結果を鵜呑みにするのではなく、問題の事象に照らし合わせて批判的に検討する場面を授業の中に位置付けていくことが大切であると考えます。

課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 6(2)

(事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する問題)

(1) 課題が見られた問題について

式やグラフを用いて二つの冷蔵庫の総費用が等しくなる使用年数を求める問題で、グラフを用いる説明はできるものの、式を用いた説明は敬遠しがちです。一次関数について、事象とグラフの関係については理解が進んでおり、指導の成果と考えられます。一方、視覚や直感に頼った考え方に偏りがちな傾向から、式によって正確な数値を得られるよさを十分に感じ取れていないことがうかがえます。

(2) 指導の改善・充実にに向けて

一次関数について、表、式、グラフを相互に関連付けて理解を深めることが大切です。二つの数量の関係とグラフの交点の関係を考察する場面では、交点の座標が正確に読み取ることができず、連立方程式を利用する必要がある場合についても扱うことが、式による解法のよさを実感することにつながります。

2 調査問題 8(2)

(資料の傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する問題)

(1) 課題が見られた問題について

「1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多い」という考えが適切でない理由を、ヒストグラムの特徴を基に説明する問題で、平均値や資料の散らばりに着目してその資料の傾向を読み取ることができない、または、読み取った傾向を正確に説明することができない様子がうかがえます。なお、「1日あたりの読書時間である26分が、度数最大である階級に含まれていない」ことを明示せずに度数の大小について記述し、説明すべき事柄を記述できない誤答が全国と比較してやや多く見られました。このことから、平均値と資料の散らばりの関係の理解や、説明文において説明すべき事柄を意識して記述する力が不十分であったと考えられます。

- 6 健太さんの家では、冷蔵庫の購入を検討しています。健太さんは、冷蔵庫A、冷蔵庫B、冷蔵庫Cについて調べたことを、次のような表にまとめました。

健太さんが作った表

	冷蔵庫A	冷蔵庫B	冷蔵庫C
容量	400 L	500 L	500 L
本体価格	80000 円	100000 円	150000 円
1年間あたりの電気代	15000 円	11000 円	6500 円

健太さんは、冷蔵庫A、冷蔵庫B、冷蔵庫Cについて、使用年数に応じた総費用を考えることにしました。そこで、それぞれの冷蔵庫において、1年間あたりの電気代は常に一定であるとし、次の式で総費用を求めることにしました。

$$(\text{総費用}) = (\text{本体価格}) + \left(\frac{\text{1年間あたりの電気代}}{\text{電気代}} \right) \times (\text{使用年数})$$

例えば、冷蔵庫Aを購入して3年間使用するときの総費用は、 $80000 + 15000 \times 3 = 125000$ となり、125000 円です。

- (2) 健太さんの家では、7ページの健太さんが作った表で、容量が500 Lである冷蔵庫Bと冷蔵庫Cのどちらかを購入することになりました。そこで、健太さんとお姉さんは、冷蔵庫を購入してx年間使用するときの総費用をy円として、冷蔵庫Bと冷蔵庫Cの総費用を比べてみることにしました。

健太さん「本体価格は冷蔵庫Cの方が高いので、最初のうちは冷蔵庫Bより冷蔵庫Cの方が総費用が多いね。」
お姉さん「1年間あたりの電気代は冷蔵庫Cの方が安いので、使い続けると冷蔵庫Bより冷蔵庫Cの方が総費用が少なくなるね。」
健太さん「それなら、2つの冷蔵庫の総費用が等しくなるときがあるね。」

冷蔵庫Bと冷蔵庫Cの総費用が等しくなるおよその使用年数を考えます。下のア、イのどちらかを選び、それを用いて冷蔵庫Bと冷蔵庫Cの総費用が等しくなる使用年数を求める方法を説明しなさい。
ア、イのどちらを選んで説明してもかまいません。

ア それぞれの冷蔵庫の使用年数と総費用の関係を表す式

イ それぞれの冷蔵庫の使用年数と総費用の関係を表すグラフ

(2) 指導の改善・充実に向けて

資料の傾向を捉えて説明する力が大切です。そのために、資料を表やグラフに整理したり、整理された表やグラフから代表値を求めたりする活動に偏りがちな学習から一歩進めて、自分で作った資料や求めた代表値を活用して資料の特徴を読み取る活動を充実させる必要があります。また、追究の過程では、数学的な表現を丁寧かつ正しく用いることにも留意するとともに、生徒同士の話し合いを促し、自分の思考を言語化し、表現することも有効と思われます。

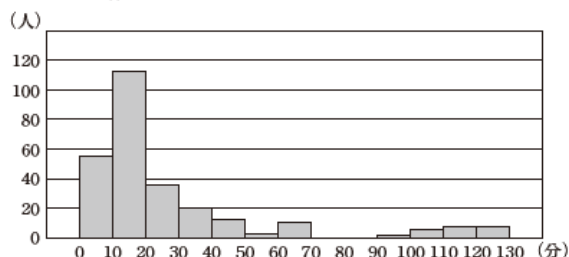
また、先述の調査問題や本問題のような記述式の問題での、無解答率が低い状況は、自らの考えを積極的に記述して伝えようとする前向きな態度の現れとして、これまでの指導の成果と考えられます。今後も生徒が数学的に説明する活動の際の大切な視点である「事実・方法、理由」それぞれの説明も含めて、生徒の説明すべき内容や意図について指導者が明確にし、発問をすることを念頭に置きながら、引き続き、授業の充実を図っていく必要があります。

(2) 二人は、実施したアンケートをもとに、1日あたりの読書時間について、次のような表とヒストグラムにまとめました。桃子さんが作ったヒストグラムでは、例えば、1日あたりの読書時間が30分以上40分未満だった生徒が20人いたことを表しています。

航平さんが作った表

	平均値	最大値	最小値
1日あたりの読書時間(分)	26.0	120	0

桃子さんが作ったヒストグラム



二人は、上の航平さんが作った表と桃子さんが作ったヒストグラムについて話し合っています。

航平さん「1日あたりの読書時間の平均値が26.0分だから、1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多いといえそうだね。」

桃子さん「でも、ヒストグラムを見ると26分ぐらいの生徒が多いとはいえないのではないかな。」

桃子さんが作ったヒストグラムを見ると、航平さんのように「1日あたりの読書時間の平均値が26.0分だから、1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多いといえそうだ」という考えは適切でないことがわかります。その理由を、桃子さんが作ったヒストグラムの特徴をもとに説明しなさい。

3 調査問題 2

(簡単な連立二元一次方程式を解く問題)

(1) 課題が見られた問題について

「 $y = ax + b$ 」の二元一次方程式が組になっている連立方程式で、誤った式変形など、解を求める処理が的確にできていないことがうかがえます。「 $ax + by = c$ 」同士の組を加減法による文字消去で解いたり、「 $ax + by = c$ 」と「 $y = ax + b$ 」の組を代入法で解いたりする経験は多く、抵抗なく処理ができますが、本問題のような連立方程式に取り組む経験は少なく、処理に戸惑いが生じています。

2 連立方程式 $\begin{cases} y = -2x + 1 \\ y = x - 5 \end{cases}$ を解きなさい。

(2) 指導の改善・充実に向けて

一元一次方程式に帰着させて解く方針を明確にして、二つの文字のうち一方の文字を加減法や代入法を用いて消去するよさに気付かせることが大切です。そのうえで、多様な形の連立二元一次方程式に出会わせ、解を求める処理を経験させる必要があります。連立方程式の単元に限らず、一次関数の学習において、 $y = ax + b$ 、 $y = cx + d$ について、座標平面上の2直線の交点を求める場面でも繰り返し扱うことが考えられます。

課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 8

(読んだ内容について適切に応じる問題)

(1) 課題が見られた問題について

英語の授業で配布された食糧問題に関する英文を読み、文中に書かれた問いかけ(食糧を無駄にすることをやめるために何ができるか)に対する自分の考えを書く問題です。質問に対して的確に自分の考えや意見を答えることに課題がありました。調査問題5や6の「情報やあらすじを読み取る問題」の結果を見ると、まとものある文章についての理解はおよそできていることから、設問を正確に捉え、適切に答えることに課題があることがうかがえます。質問に関連することは答えているが的確な答えになっていない、質問で求められていることは分かるが自分の考えを既習表現を使って表現することができていない、語や文法事項等の誤りがあるなどの誤答が多くありました。

英語の授業で、次のような資料が配られました。これを読んで、文中の問いかけに対するあなたの考えを英語で簡潔に書きなさい。

There are a lot of hungry people in the world. The World Food Programme gives food to about 90,000,000 people in 83 countries. Japan is a member of this project. However, here in Japan, people waste more than 6,000,000t of food every year. It means that one person wastes two rice balls every day. We waste food not only at home, but also at restaurants, convenience stores, supermarkets, schools, and some other places. That is really *mottainai*! We have to stop wasting food now. What can we do about this problem?

(注) the World Food Programme: 世界食糧計画 (国際連合の事業)
project: 事業 waste: ～を無駄にする rice ball: おにぎり
not only ～, but also …: ～だけでなく、…も

この問いかけに
正対することが
正答のカギ

【正答に至らなかった解答例①】

理解できる英語で伝えたい内容が書かれているものの、食料を無駄にすることをやめるために自分ができることを示していない解答例

問いかけの内容を繰り返している

- We have to stop wasting food.

単に感想を述べている

- I think the world food programme is very nice project.

解決策になっていない

- We can eat two rice balls.

(2) 指導の改善・充実に向けて

既習表現を使い、条件に沿って即興的に友だちと意見交換をしたり、意見を短い文章にまとめたりする活動を継続して行う中で、漠然と自分の考えを発表するだけではなく、問われていることに対して明確な回答を考える機会を設けることが必要です。更に、根拠を示しながら論理的・鋭角的に考えをまとめることや、自分や家族のことなどの身近な話題だけではなく、国内外の様々な社会問題(環境問題・人口問題・経済問題など)に関する話題を定期的に扱い、「自分だったらどのように思うか、考えるか」など、自分の考えや意見を整理して表現する学習も必要だと考えます。対話活動では、相手の話や質問を正確に聞き取り、会話をつなげていく活動も、質問を正しく理解し適切に応じる力を付ける上で有効です。

【正答に至らなかった解答例②】

書き手の考えを伝える上で、大きな支障となる語や文法事項等の誤りがあるため、伝えたい内容が理解できない解答例

文構造の誤り

- We waste not food.

動詞の重複

- I was hope waste food not every day.

2 調査問題 10

(与えられたテーマについて、まとまりのある文章を書く問題)

(1) 課題が見られた問題について

海外のある町が、タウン・ガイドに利用する「学校」を表すピクトグラム(案内用図記号)の案についてウェブサイトで意見を募集している状況で、2つの案のうちどちらがよいかについて両者に触れながら自分の意見を書く、という表現の能力を問う問題です。

正答の条件である25語に満たない回答、コミュニケーションに支障をきたすような語や文法事項などの誤りのある回答が多く見られました。また、自分が選んだ理由を明確に示せない回答や2つの案に具体的に触れられていない回答も多く見られました。自分の意見や考えはあるものの、既習表現を使いながら条件に沿って正確に文章を書くことに課題があると考えられます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

生徒質問紙の「スピーチやプレゼンなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていたか」の問いに対して「当てはまる」の答えが全国より15ポイント低いことから、自分の考えをまとめて発表したり説明したりする場面をさらに積極的・継続的に授業に取り入れ、アウトプットの力を付けていくことが必要です。その際、個人の感想を伝えたり要望を尋ねたりする活動や日本人の英訳といった単純な練習だけではなく、状況を文章や図・写真などを使って

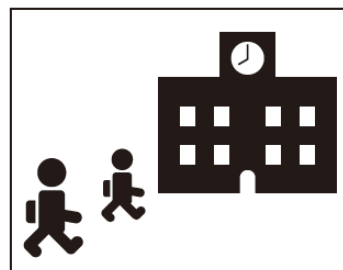
示し、既習表現を自ら選択して使用していく練習が必要です。一つの表現に固執せず、平易な表現での言い換えや、複数の平易な文を結び付けて説明をするなど、表現の幅を広げる練習も有効です。口頭での活動の後に、細かな誤りの確認や生徒同士での添削などの書く活動を行い、語や文法事項などの定着を図る授業展開や指導も必要となってきます。また、単元テストや定期テストの出題を工夫し、生徒の既習表現を活用しようとする意識を高めていくことも大切です。更に、自分の考えや立場を明確にし、理由をつけて論理的にまとめて説明できる力を養うためには、他教科と連動して力を伸ばしていくことが必要であることから、教科横断的な指導に学校全体で取り組んでいくことが重要です。

海外のある町が、外国人旅行者にも分かりやすいタウン・ガイドを作成するために、「学校」を表す2つのピクトグラム(案内用図記号)のうち、どちらがよいウェブサイトで意見を募集しています。どちらかの案を選び、2つの案について触れながら、あなたの考えを理由とともに25語以上の英語で書きなさい。

【A】



【B】



※ 短縮形(I'mやdon'tなど)は1語と数え、符号(、や?など)は語数に含めません。

(例) No, I'm not. 【3語】

《正答の条件》

- (i) どちらの案がよいか、一つを選んで意見を書いている
- (ii) 選んだ理由等について、二つの案に触れながら書いている
- (iii) 25語以上の英語で書いている

【正答に至らなかった解答例①】

正答の条件(i)、(ii)、(iii)を満たして解答しているが、コミュニケーションに支障をきたすような語や文法事項等の誤りがある解答例

I'm A better than B. Because I think A picture can many people anderstant. But B picture looks libraries. And A picture have teacher and students study there. So A picture is best.

【正答に至らなかった解答例②】

正答の条件(i)、(iii)を満たし、条件(ii)を満たさないで解答している例

I think good picture is A. Becouse teacher's have a books and many student. teacher is at the write bood. I think of class room.

【正答に至らなかった解答例③】

正答の条件(iii)を満たさないで解答している例

- I think that A. Because school is teaching.
- I think that is best A than B. A is students and teacher study.

今年度の主な特徴

地域社会とのつながり

図1は、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えている」という地域や社会に関わる活動の状況等に関する質問の回答について、平成25

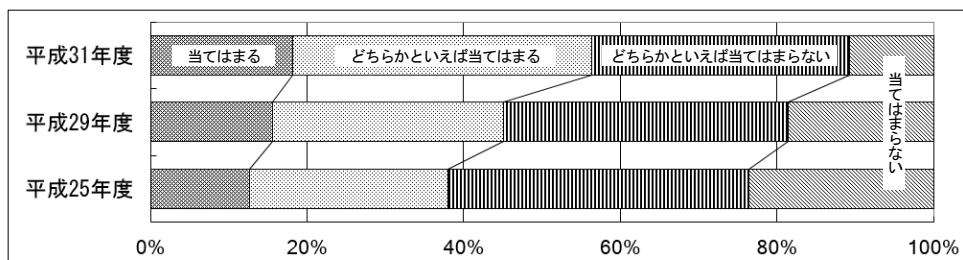


図1 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えている

年、29年、31年の3年分の経年変化です。肯定的に回答した児童の割合が増加し、6年前に比べておよそ18ポイント高くなっています。地域のことを考える児童の割合が増えてきた背景には、総合的な学習の時間で、私たちの身近な地域の課題に取り組んだり、松本版コミュニティスクールでの取組から、児童が地域の一員として大切にされていることを感じ取ったりしていることなどが要因であると考えます。

先生との関わり

図2は、「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれる」という質問の回答について、平成28

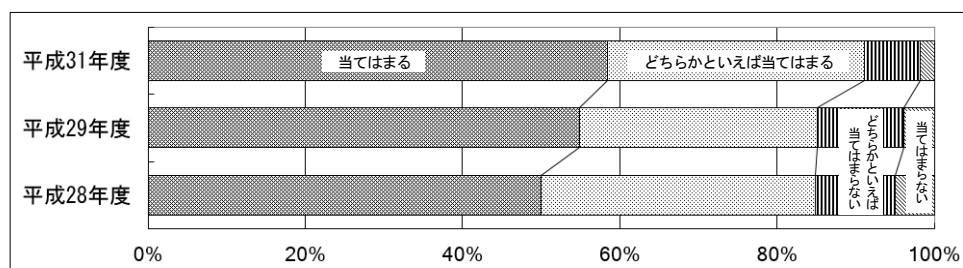


図2 先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれる

年、29年、31年の3年分の経年変化です。肯定的に回答した児童の割合が、3年前に比べておよそ7ポイント高くなっています。これは、各校で授業改善の観点「見とどけ」を実践してきた成果であると思われます。また、子どもの実態に応じた特色ある家庭学習や予習・復習などの取組も数値に反映している可能性もあります。今後は児童が更に主体的に学習に取り組み、課題解決に向かっていけるような関わりを大切にしていける必要があると考えます。

学力状況と生活・学習実態との相関関係

主体的・対話的な学習と正答率

図3は、「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」と思いますか」の質問についての回答と各教科の平均正答率との相関図です。身近な集団生活の中から自分たちが感じた課題意識をもとに、友との関わりを通じて考えを広げ、解決を図る活動をしている児童ほど正答率が高くなっている傾向があります。

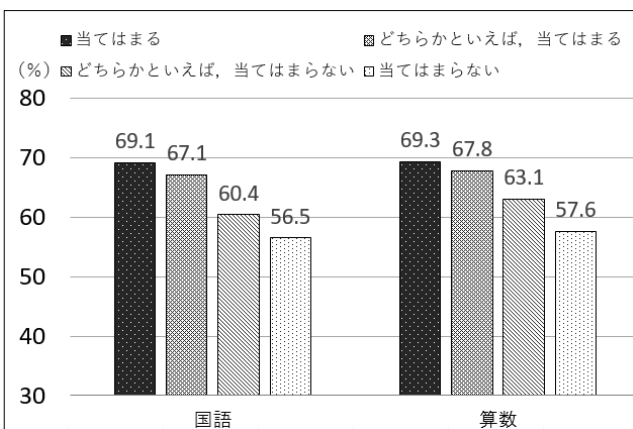


図3 「学級生活をよりよくするために学級会【学級活動】で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」と平均正答率

また、図4は、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるか」との回答と各教科の平均正答率との相関図です。道徳でも同じように、自ら課題意識をもち、友と関わりながら考えを深めていく学習を行っている児童ほど正答率が高くなっています。

学級活動や道徳の授業を進める上で大切なこととして、次の2点が挙げられます。まず、取り上げた課題が子どもたちにとって、自分の生活や生き方に関わるものと捉え、考えていくものとなっていること。そして、その課題解決に向けて、友などと互いに意見を述べ合う機会を設けていることです。これにより、主体的・対話的で深い学びを実現し、より確かな学力を身に付けることができると考えます。

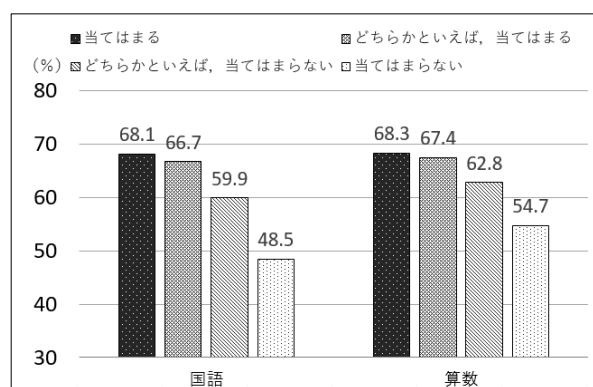


図4 「道徳で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるか」と平均正答率

読書と正答率

図5からは、松本市の児童は、全国と比べて読書が好きな児童の割合が高いことが読み取れます。これは、各校で日常的に全校読書の時間を位置付けたり、地域の方々による読み聞かせの活動を行ったりしてきたことなどが背景として考えられます。

図6は、「読書は好きですか」の質問について、回答と各教科の平均正答率との相関図です。読書が好きな児童ほど正答率が高くなっています。これは読書の習慣が学力により影響を与えることを改めて示していると言えます。

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、よりよく生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。今後も学校だけでなく家庭にも働きかけながら、魅力ある読書活動を展開していく必要があると考えます。

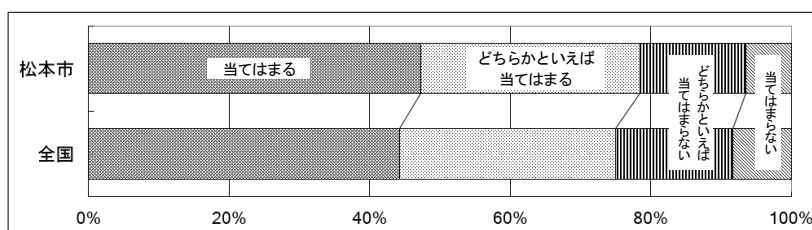


図5 「読書は好きですか」

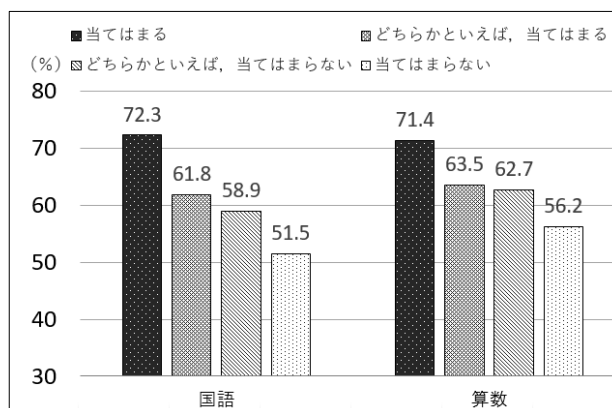


図6 「読書は好きですか」と平均正答率

総括

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の質問では、自ら課題の設定と振り返りを行ったり、人との関わりを通じて考えを広げたりする学習をしていた児童ほど正答率が高い傾向でした。学級活動や道徳同様、これまでの各校での教育実践の蓄積を生かしつつ、児童が課題解決に向けて主体的に学びに向かえるよう児童の立場に立った関わりを意識し、確かな学力を育成するための授業改善を進めることが大切です。一方、基本的な生活習慣における質問では、休み時間や放課後、休日に学校や地域の図書館に行く機会や新聞を読む頻度がここ5年間、少しずつ低くなっています。テクノロジーの普及などで活字離れが進行している状況下で、言葉への感性を磨き、表現力や創造力を豊かにするためにも、学校、家庭、地域が連携して、教育活動に取り組んでいく必要があると考えます。

今年度の主な特徴

地域社会とのつながり

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に、約7割の生徒が肯定的に答えています。例年のように全国と比べて高い結果となっています（図1）。

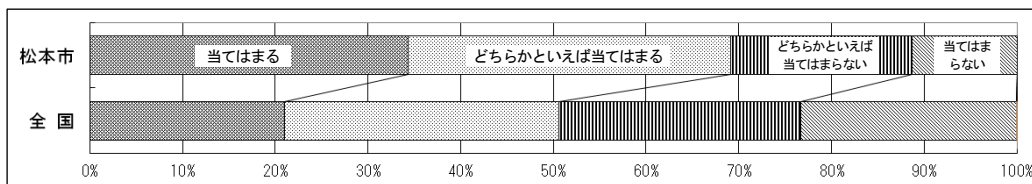


図1 今住んでいる地域の行事に参加している

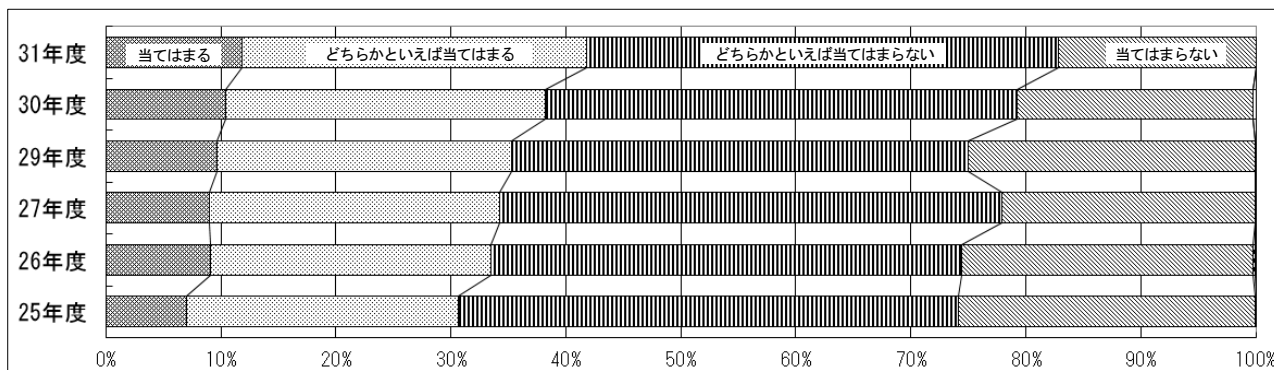


図2 地域や社会をよくするために何をすべきかを考える

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に関する経年変化です。肯定的に答えている生徒が6年前に比べて10ポイント高くなりました。松本版コミュニティスクールや総合的な学習の時間における様々な取組を通して地域や社会について考えようとする生徒が育ち、地域行事に関心を寄せる生徒が増加しています。（図2）

先生との関わり

「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」

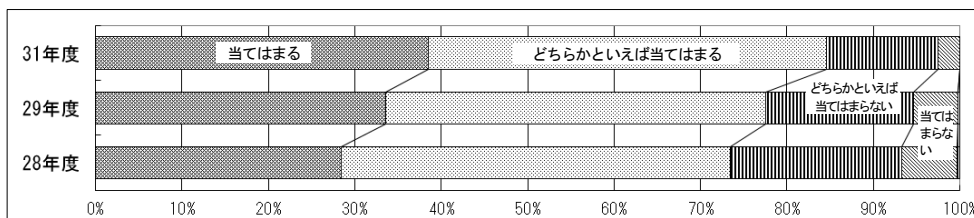


図3 先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれる

「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれますか」に肯定的に答える生徒が3年前に比べて10ポイント高くなりました。（図3）授業が「見とどけ」までしっかりされ、本市学力向上推進教員等を活用したティーム・ティーチング、個別指導の充実等が成果として表れてきていると思われます。今後は生徒が更に主体的に学習に取り組み、課題解決に向かっていけるような関わりを大切にしていける必要があると考えます。

学力状況と生活・学習実態との相関関係

読書に対する関心、新聞を読む習慣と正答率

図4は、「読書は好きですか」という質問の回答と各教科の正答率との相関図です。本市中学校の多くは、日課の中に朝読書の時間が組まれており、学級文庫が設置されている学校も多くあります。また、生徒会による図書館利用の呼びかけや、地域との連携による読書

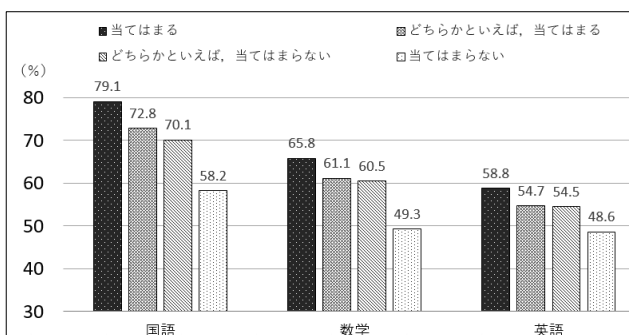


図4 「読書は好きですか」の選択肢毎の平均正答率

ボランティア等の取組も行われています。この質問については肯定的な回答の生徒は全国に比べて9ポイント高くなっています。こうした積み重ねが、生徒の読書に対する関心を高めると考えます。そして、図4からは読書に対する関心が高いほど調査対象の3教科においては正答率が高くなっていることが分かります。中でも国語はその傾向が顕著です。

図5は、「新聞を読んでいますか」の回答と各教科の正答率との相関図です。この質問についても肯定的な回答の生徒が全国に比べて5ポイント高くなっており、先に挙げた読書に対する関心と各教科の正答率との相関図と同じ傾向が見られます。SNS利用が年々低年齢化し、若者を中心に活字離れが社会問題となっている今日において、松本市で地道に取り組んできた読書の時間を大切にする活動が、生徒を読書に誘う入り口となり、活字離れに一定の歯止めをかけていると考えられます。読書への関心の高まりは、活字への抵抗を和らげ、新聞を読む習慣にもつながります。読書や新聞を読む習慣は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていく生徒の学びの素地づくりに大きく影響すると考えられます。

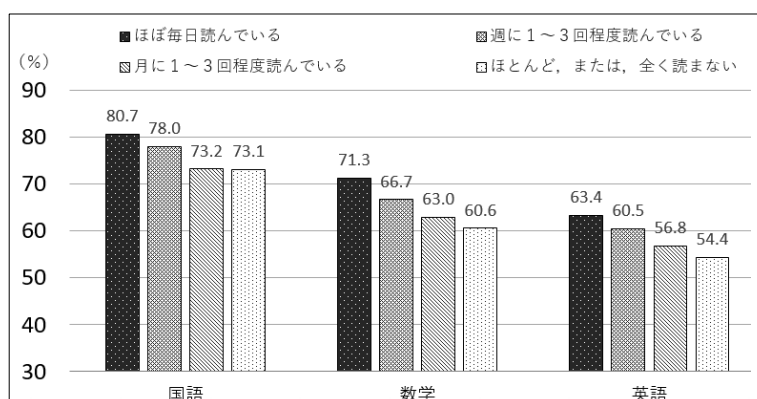


図5 「新聞を読んでいますか」の選択肢毎の平均正答率

朝食をとる習慣と正答率

前年度の中学校の質問紙では、朝食を毎日食べている生徒の割合が過去最低になるなど、家庭での生活に課題が見られました。今年度は、毎日食べていると回答した生徒が、前年度から少し上回りました。これは、前年度の結果を真摯に受け止め、学校、給食センター、PTAが連携し、食育をさらに充実させたことが要因として考えられます。

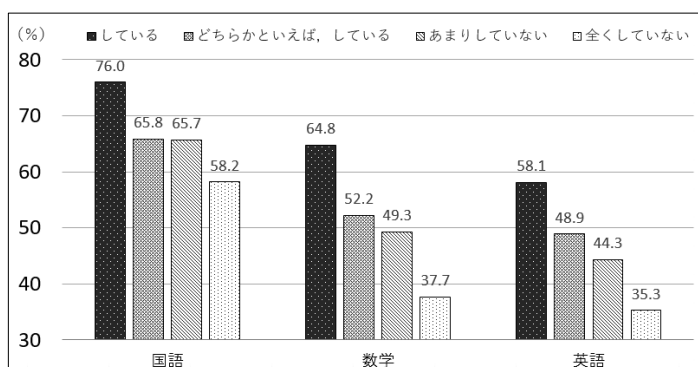


図6 「朝食を毎日食べていますか」の選択肢毎の平均正答率

図6は、「朝食を毎日食べていますか」の回答と各教科の正答率との相関図です。朝食をとる習慣が身に付いている生徒ほど正答率が高くなっていることが調査対象の3教科全てで明らかです。理由はいくつか考えられますが、その一つとして、朝食をとることで基本的生活習慣や生活リズムが整い、学力の向上につながっていると考えられます。

総括

平成30年度調査に続いて今年度も地域社会とのつながりの高さを示しており、松本版コミュニティスクールの充実が大きく貢献していることがうかがえます。一方で、総合的な学習の時間のあり方については概要p9の数値が示すように一考を要する状況といえます。読書・新聞に対する関心の高さから学校・地域の図書館利用の啓発が功を奏していることがうかがえ、関心が高いほど調査対象の3教科における正答率が高いために、今後もその啓発を大切にしていきたいところです。朝食をとる習慣と調査対象の3教科における正答率には明らかな相関が見られます。過去最低であった30年度の反省から、朝食の大切さを啓発してきたことにより改善が見られたといえます。生徒の学力向上について考えるとき、学習面だけに目を向けるのではなく、生徒の学習環境の改善や基本的生活習慣の定着にも目を向けて、総合的に取り組んでいくことが大切であるといえます。

教育委員会資料
元. 10. 24
教育政策課

山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会の設置について

1 趣旨

今年度松本市の小学校5校（田川、鎌田、芳川、安曇、波田）をモデル校として取り組む海洋教育パイオニアスクールプログラム事業（以下海洋教育PSPとする。）について、市全体の事業推進及び関係職員の研修を目的とした「山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会」（以下協議会とする。）を設置することを報告するものです。

2 協議会規約

別紙1のとおり

3 委員名簿

別紙2のとおり

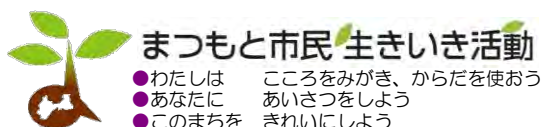
4 任期

令和元年10月1日から令和4年3月31日まで（海洋教育PSP助成終了まで）

5 今後の予定

11月1日に第1回目の協議会を開催し、上半期の各モデル校の取組状況等について情報共有を行います。以降、年度内に助言者を含めた協議会を随時開催し、教育課程特例校制度を含めた関係者の研修を行います。

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	33-3980



「学都松本へ」

山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会規約

(名称)

第 1 条 本会は、「山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は海洋教育を通じ、身近な環境が海へつながるという広い視野を提供し、確かな知識と具体的な体験を育てる事業を行い、もって、学校だけでなく地域全体で「より良く生きる力」を育てる教育に取り組む仕組みづくりを進めていくことを目的とする。

(所掌事務)

第 3 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 海洋教育推進事業の目標検討及び計画・広報・報告に関すること。
- (2) 海洋教育の最新知見に基づいた研修等の企画及び運営に関すること。
- (3) 教育課程特例校制度の研修・研究等に関すること。
- (4) 海洋教育の副読本編集・作成に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認めること。

(構成)

第 4 条 協議会は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 環境教育関係者
- (3) 海洋教育パイオニアスクールプログラム主催
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から 1 年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第 6 条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 人
- (2) 副会長 1 人

2 役員は、委員の互選により選出する。

(役員の職務)

第 7 条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 8 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じ招集し、会長が会議

の議長となる。

- 2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、事務局を松本市教育部教育政策課に設置する。

(経費)

第10条 協議会の運営に必要な経費は、海洋教育パイオニアスクールプログラム助成金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第11条 協議会の予算編成、執行その他財務に関し必要な事項は、松本市の例による。

(補則)

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規約は、令和元年10月1日から施行する。

令和元年度 山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会 委員名簿

氏 名	所 属	備 考
松本 久憲	松本市校長会代表	開明小学校長
赤羽 敬子	田川小学校長	
一ノ瀬 浩子	鎌田小学校長	
赤羽 隆	芳川小学校長	
横山 耕二	安曇小学校長	
和田 宏	波田小学校長	
木村 秀子	田川小学校教諭	
宮澤 貴代	鎌田小学校教諭	
窪田 智子	芳川小学校教諭	
片桐 義和	安曇小学校教諭	
印出 道代	波田小学校教諭	
小林 伸一	教育政策課長	
加藤 政彦	教育文化センター所長	
高野 毅	学校指導課長	
逸見 和行	学校教育課長	
伊佐治 修	環境政策課長	
中林 直子	中信地区環境教育ネットワーク	事務局・コーディネーター

山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会 事務局名簿

氏 名	所 属	備 考
斉藤 優一	教育政策課教文センター指導主事	
小林 直木	教育政策課教文センター指導主事	
金井 稔	教育政策課課長補佐	
三澤 良彦	教育政策課	

山・川・海をつなぐ環境教育推進協議会 助言者名簿

氏 名	所 属	備 考
田口 康大	東京大学海洋センター特任講師	
福島 和夫	中信地区環境教育ネットワーク	代表（元信大教授東京在住）
中澤 朋代	中信地区環境教育ネットワーク	松本大学 准教授
傘木 宏夫	中信地区環境教育ネットワーク	NPO 地域づくり工房
桐原 眞幸	中信地区環境教育ネットワーク	コーディネーター
日野谷 則男	中信地区環境教育ネットワーク	コーディネーター
青木 敏和	中信地区環境教育ネットワーク	事務局

周知事項 1

宇宙関連事業 講演会の開催について

1 趣旨

小中学生をはじめ、市民が宇宙をより身近に感じ、興味・関心を高めてもらうため、標記講演会を開催することについて周知するものです。

2 開催概要

(1) 講演会

演題

「月探査の未来へ ～202X年、日本人月に立つ?～」

ア 日時 令和元年11月30日(土) 13時30分から14時50分まで

イ 会場 教育文化センター 視聴覚ホール

ウ 講師 寺薊 淳也氏

(会津大学 企画運営室兼先端情報科学研究センター 准教授)

エ 対象 小学校高学年から成人

オ 入場料 無料

カ 定員 先着160人(事前の申込みが必要)

キ 申込方法 インターネットまたは電話で申込み

3 周知方法

(1) 広報まつもと、市公式ホームページへの掲載

(2) 小中学校及び公民館等施設へのポスター、チラシ配布

(3) 報道機関への周知

担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 33-3980

教育文化センター 所長 加藤 政彦

電話 32-7600



まつもと市民 生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

人類は月面に基地をつくる

—月面基地が完成すれば、月への移住が始まるかもしれない—



★演題

月探査の未来へ

～202X年、日本人月に立つ?～

実は今、月が様々な理由で注目されています。2020年代には日本人が月の表面に足跡を記すかもしれません。これから月探査はどうなっていくのか。最新情報と共に考えていきます。

開催日時:

[令和元年]

11月30日★土

©JAXA

★講師

寺蘭 淳也 先生

プロフィール

寺蘭 淳也 (てらその・じゅんや)

会津大学 企画運営室
(兼) 先端情報科学研究センター(CAIST)准教授

名古屋大学卒。東京大学大学院博士課程中退。宇宙開発事業団、宇宙航空研究開発機構、(財)日本宇宙フォーラムを経て、現在会津大学企画運営室および先端情報科学研究センター准教授。専門は惑星科学、情報科学。月・惑星探査を中心とした情報システムの構築などを専門としている。また、月・惑星探査の普及啓発などにも努めている。著書は『夜ふかしするほど面白い月の話』(PHP研究所、2018年)、『宇宙探査ってどこまで進んでいる?』(誠文堂新光社、2019年)など。

☺お問い合わせ／申し込み先

☺申し込み期間: 11月1日(金)～11月29日(金)

☺申し込み方法: [インターネット] または [電話] ☎32-7600 まで (定員に達し次第締め切らせていただきます。)

★インターネットご利用の方は松本市教育文化センターホームページ内の専用リンク先からお申込みください。

松本市教育文化センター

〒390-0221 松本市里山辺2930-1 ☎32-7600 ※休館日は月曜日(祝日の場合は、翌日)

松本市教育文化センター

宇宙関連事業講演会

開場 13:00

講演 13:30～14:50

定員 160名(先着)

会場 松本市教育文化センター
視聴覚ホール 3F

主催: 松本市教育委員会

周知事項 1

食物アレルギー講演会の開催について

1 趣旨

本市が先駆的に取り組んでいる食物アレルギー対応食について、食物アレルギーの一層の理解を深めるとともに、対応食解除に向けた取組みを推進するため、講演会を開催することについて周知するものです。

2 開催概要

- (1) 日時 令和元年12月8日(日) 13時20分から17時00分まで
- (2) 会場 松本市勤労者福祉センター 大会議室
- (3) 対象者 食物アレルギーを持つ園児・児童・生徒の保護者、学校関係者等
- (4) 内容

ア 基調講演Ⅰ

講師 医療法人(社団)みのしまクリニック 院長 蓑島宗夫 氏
 演題 「食物アレルギー～最近の進歩～」

イ 基調講演Ⅱ

講師 昭和大学医学部小児科学講座 管理栄養士
 小児アレルギーエデュケーター 長谷川実穂 氏
 演題 「食物アレルギーの食事と管理」

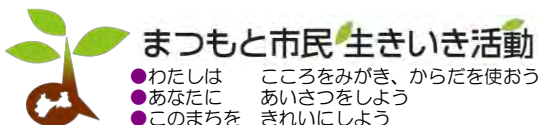
ウ パネル展示

食物アレルギーに対する松本市の取組紹介

- (5) 参加料 無料

3 周知方法

- (1) 食物アレルギー対応食対象保護者へ通知配布
- (2) 広報まつもと、市公式ホームページへの掲載
- (3) プレスリリース



担当	学校給食課
課長	清澤 秀幸
電話	86-1130

食物アレルギー講演会

正しく知っておきたい食物アレルギーの最新情報や治療法、日々の食事に役立つ内容等わかりやすく
おふたりの専門家からご講演いただきます。どうぞお気軽にご参加ください。

日にち

令和元年 12月 8日(日)

時間

13:50~17:00(受付13:20~)

場所

松本市 勤労者福祉センター
松本市中央4丁目7番26号 (裏面参照)

定員

270名程度 (要申込み 先着順) ※申込書裏面

入場無料

どなたでも
参加いただけます

基調講演Ⅰ

14:00~

演題「食物アレルギー ~最近の進歩~」

講師：蓑島 宗夫 氏 (医療法人(社団)みのしまクリニック院長)

基調講演Ⅱ

15:00~

演題「食物アレルギーの食事と管理」

講師：長谷川 実穂 氏 (昭和大学医学部小児科学講座 管理栄養士

小児アレルギーエデュケーター)

◆申込方法◆

FAX もしくは電子メールにて、

①氏名②電話番号③年代④職業
⑤お住まいの市町村⑥講師への質問
をお知らせください。

※団体等で複数名お申込みの場合は団体名も
お知らせください。

◆申込期限◆

令和元年 11月29日(金)

主催：松本市・松本市教育委員会

後援：松本市医師会

◎お問い合わせ先 学校給食課 東部学校給食センター TEL 45-1120



託児をご希望の方へ

◇1~6歳(未就学児)のお子様を対象に保育を行います。

◇希望される方は11月29日(金)までに学校給食課
(TEL 45-1120)へ電話でお申込みください。

定員10名(先着順)



まつもと市民生きいき活動

●わたしは ころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう

食物アレルギー講演会 参加申込書

申込期限 令和元年 11月29日(金)

学校給食課 担当者 行

FAX 0263-45-1140

Mail kyusyoku-dai2@city.matsumoto.lg.jp



下記の必要事項をご記入の上、お申込みください。

ふりがな		電話	() -
氏名			
年代	～20代・30代・40代 50代・60代・70代～	職業	保護者・栄養士・学校関係 専門職()その他()
お住まい	松本市・塩尻市・安曇野市・東筑摩郡・その他()		

団体で複数名参加される場合は、記載願います。

団体名					
氏名	年代	職業	氏名	年代	職業
(代表)					

講師等への質問がありましたらご記入ください。

--

会場案内

※駐車台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。



== 交通案内 ==

◎バス

- ◇JR松本駅お城口のバスターミナルからアルピコ交通バス横田信大循環線に乗り「松本市美術館」で下車、北に徒歩4分
- ◇JR松本駅お城口から市街地循環バス・タウンズニーカーの東コースに乗り「日ノ出町」で下車、徒歩西に約1分

◎徒歩

- ◇松本駅前のあがたの森通りを東に向かい、信号機「勤労者福祉センター入口」を左折、約200M先左手(約20分)

◎タクシー

- ◇JR松本駅からタクシー約5分(約1.2km)

教育委員会資料
元． 1 0 ． 2 4
博 物 館

周知事項 3

松本市立博物館講演会及び分館企画展の開催について

1 趣旨

松本市立博物館講演会及び分館企画展の開催について周知するものです。

2 開催内容

(1) 松本市立博物館藩領ミュージアム講演会「菅江真澄と信濃のつながり」

ア 内容 平成26年度から実施している藩領ミュージアムですが、今回は特別展「菅江真澄と民俗学」関連事業として、江戸時代の歌人、国学者である菅江真澄の旅のスタイルや、後世に民俗学者たちを中心に行われた顕彰活動について学ぶものです。

イ 日時 令和元年11月2日(土) 午後1時30分から3時30分まで

ウ 場所 松本市立博物館 2階講堂

エ 演題及び講師

(ア) 「菅江真澄 旅の始まり―釜井庵を拠点に信濃をめぐる―」

中原 文彦氏 (本洗馬歴史の里資料館学芸員)

(イ) 「菅江真澄と民俗学」

武井 成実 (松本市立博物館学芸員)

オ 募集人員 50名

カ 参加料 通常観覧料 (大人200円 小中学生100円)

(2) 松本市歴史の里企画展「松本の製糸業」

ア 内容 今年9月10日付けで歴史の里に移築復元されている旧昭和興業製糸場が国の登録有形文化財に登録されたことを受け、旧昭和興業製糸場の特徴と、松本を中心としたかつての製糸業の姿を紹介します。

イ 期間 令和元年10月22日(火)から12月20日(金)まで
(毎週月曜日休館。月曜が祝日の場合はその次の日が休館)

ウ 会場 松本市歴史の里 展示・休憩棟

エ 観覧料 通常入館料 (大人410円 中学生以下無料)

オ 展示資料 昭和興業株式会社の支判帳、牛首、『秋蚕原種究理法論』など

カ 関連事業 講演会

(ア) 日 時 10月27日(日)午前10時30分から正午まで

(イ) 会 場 松本市歴史の里 旧松本区裁判所庁舎

(ウ) 講 師 小松芳郎先生 (松本市文書館特別専門員・信濃史学会会長)

(エ) テーマ 「松本の製糸業について (仮)」

- (オ) 募集人員 30名
(カ) 参加料 通常観覧料（大人410円、中学生以下無料）
(キ) その他 本講演会は、歴史の里で開催している建築講座「松本のたてものの2019」（テーマ：松本の産業遺産）と合同の講演会として開催します。

担当 博物館
館長 木下 守
電話 32-0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
——まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」